

令和6年9月4日招集

茂原市議会定例会会議録（第2号）

議 事 日 程 （第2号）

令和6年9月11日（水）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 工 藤 孝 弘 議員
- (2) 向 後 研 二 議員
- (3) 平 ゆき子 議員
- (4) 御 園 敏 之 議員
- (5) 河 野 健 市 議員

茂原市議会定例会会議録（第2号）

令和6年9月11日（水）午前10時00分 開議

○議長（金坂道人君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は21名であります。したがって、定足数に達し会議は成立をいたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（金坂道人君） 本日の議事日程は、お手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（金坂道人君） それでは、これより議事日程に基づき、議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

今定例会の一般質問通告者は10人です。

本日は質問順位1番から5番までとします。

発言に入る前に申し上げます。質問者は質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。

なお、質問時間は、答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、工藤孝弘議員の一般質問を許します。工藤孝弘議員。

（4番 工藤孝弘君登壇）

○4番（工藤孝弘君） 皆様、おはようございます。会派、創政会の工藤孝弘でございます。

パリオリンピック2024が、多くの感動を巻き起こして幕を閉じました。これまでのオリンピックの開催については、国威発揚に利用されたり、冷戦期においては東西それぞれの陣営がボイコットをするなど、世界のパワーバランスをめぐる覇権争いの面がありました。平和の祭典でもあるパリオリンピックが開催されましたが、現在、ウクライナへのロシアによる軍事侵攻、そして中東地域など、世界各地で紛争が多発しており、問題の解決がとても難しいのが現状です。改めてオリンピックの開催から、フェアプレー精神の意義を思い返し、スポーツから学ぶことがたくさんある、そのことについて再認識をいたしたところであります。

それでは、通告に従いまして、1回目の質問をさせていただきます。

初めに、茂原市の文化施設について2問質問いたします。新たな市民会館の設置が未定の中、市民の文化活動を支援し、教養の向上を図るための講座や講演会など、事業を充実させている東部台文化会館は、文化活動の拠点として重要な役割を果たしていると考えております。そして、地域のコミュニティ活動の場所としても欠かせず、指定避難場所や地域防災活動の拠点としても重要な施設でもあります。昨年度は避難場所ともなる東部台文化会館の体育センターに空調設備の導入をしていただき、本年度は東部台文化会館のトイレの洋式化への対応をしていただいています。そこでお伺いします。新たな市民会館の設置が未定の中、重要な役割を果たしている東部台文化会館の今後の運営方針について伺います。

続きまして、2問目に移ります。茂原市中央公民館が施設の老朽化により廃止となり、隣接する市民会館と併せての廃止となっています。旧ひめはるの里に市民会館を新設することについての質問です。旧ひめはるの里は市の敷地が5万平方メートルを超え、様々な建物があります。そのことから、敷地が広過ぎること、建物が多過ぎることがマイナスに作用し、借主が決まりにくい現状も一例としてあります。そして、借主が見つからなければ、建物の維持や敷地の草刈りなどの管理費が今後の課題として本市に降りかかってきます。茂原市ウェブサイトでは旧ひめはるの里の跡地の検討について掲載されていますが、あえてお伺いいたします。旧ひめはるの里に、公民館施設を併せ持ち、コンサートや演劇などを催せる市民会館を新設し、老朽化している鶴枝公民館を廃止しての統合、また、茂原公園のように市民に親しまれる公園やスポーツ広場などを併せ持つ防災活動の拠点など、多目的な機能を有する文化施設の実現も1つの選択肢となると考えますが、市の見解を伺います。

続いて、農業政策について、6問質問いたします。肥料や燃油、農業資材の高騰について、収まる兆しが見えません。主食用米の価格の値上がりについて報道されていますが、生産者にとっては利益に転嫁し切れていないのが現状であります。前年度の定例会での質問では、令和5年度、10アール当たりの主食用米作付農業者の収入が、飼料用米作付農業者より2万2000円程度上回っているとのお答えをいただきました。しかし、本市では、有害鳥獣の出没地の拡大や農業従事者の高齢化問題などもあり、主食用米から飼料用米への作付転換が今後必要であり、避けられない現状であると考えています。昨年度のお答えでは、飼料用米への転換施策の推進が必要であるとのことでした。私は、水害に対する防災対策として、農地の保水能力の効果が大きいと考えています。谷津など山間部の地域では、イノシシの生息域が拡大しています。つまり、耕作放棄地を拡大させない遊休農地対策が重要であり、さらに一步踏み込んだ飼料用

米拡充政策の推進が必要であると私は考えています。そのことについて、市の見解を伺います。

続いて、有害鳥獣対策について伺います。昨年度の9月定例会での御答弁では、補助金を活用とした電気柵の設置が事業を開始した平成28年度から令和4年度の7年間で、約80ヘクタール設置され、令和5年度では、7.6ヘクタールの設置の予定であり、また、令和2年7月に、稼働開始されたジビエ工房茂原への有害鳥獣捕獲搬入状況については、令和4年度末では、イノシシ1270頭、ニホンジカ398頭、キョン5頭の合計1673頭の搬入があり、茂原市内で捕獲されたイノシシは150頭であるとのことのお答えでした。捕獲頭数から考察すると、有害鳥獣による被害拡大の防止を図るための有害鳥獣対策は待ったなしの現状であり、駆除者の人材確保として、従事者に対する支援の拡充について質問をさせていただきました。そして、捕獲頭数に応じて個人従事者に報奨費を支払うほかに、わな等捕獲機材の導入支援や研修経費の拡充を図り、従事者の負担軽減や捕獲頭数の増加につなげていきたいとのことのお答えがありました。繰り返しますが、有害鳥獣被害の拡大を止めることは、先ほど質問しましたが、遊休農地対策や農業従事者の生産意欲を確保することにつながります。つまり、有害鳥獣捕獲従事者の協力がなくしては有害鳥獣対策が図れません。そこで、伺います。未来に向けて、今、有害鳥獣対策が非常に重要となっています。前回、有害鳥獣対策の駆除者の人材確保について質問をし、お答えをいただきました。では、本市における有害鳥獣対策の現状や課題に対する今後の対応方針について伺います。

続いて、今後移管される両総用水南部幹線について伺います。両総用水は、利根川右岸の佐原地域を排水不良から救い、慢性的な水不足に苦しめられてきた九十九里平野を潤し、双方の地域の問題解決に大きな役割を果たしています。南部幹線の用水路については、老朽化対策や効率化を図るため、排水路を管水路へと変更しながら、路線の変更工事を実施しています。そこで、市議会でも、河川内水対策として、国や県、関係機関に太平洋まで延びる新たな導水路整備の検討について要望をしていることなどから、路線変更により廃止される両総用水南部幹線の末端の用水路の活用について、排水路として活用することは、太平洋に伸びる導水路として1つの事案になるのではと考え、質問をさせていただきました。そこで、2問伺います。

1つ目は、両総用水南部幹線の末端施設の跡地を有効に活用するため、排水路や歩道として検討していただきたいと質問をさせていただきましたが、今後の移管に向けて、市の見解や方向について伺います。

2問目は、現在の排水系統と異なる利用となる水害対策の活用として移管される用水路を、阿久川から内谷川を経由して南白亀川へ放流する排水路と利用することは、導水路として活用

できる1つの事案であると考えます。ついては、地域の安全安心のため、大きな被害を受けた千葉県や茂原市が、周囲の流域市町村、地元土地改良区、地域の関係者など、様々な課題を提示しながら、問題解決ができるのか、合意形成ができるのか協議することが重要と考えます。そこで伺います。一宮川流域治水環境対策協議会では、一步踏み込んだ、新たな導水路整備の検討について協議がなされることがあるのか。実施されていないのであるならば、導水路整備促進協議会などを設立し、協議することが必要であると考えますが、市の見解を伺います。

続いての質問は、多面的機能支払交付金についてであります。この制度については、地域資源の基本的な保全活動である農地維持支払交付金と、水路や砂利道などの地域資源の軽微な整備をする資源向上支払交付金の2本の構成となっています。そして、後継者不足や高齢化による農業従事者の減少の中、農業者だけではなく、地域ぐるみで農道や水路、農業施設の維持管理をしていただいております。本市においても、とてもありがたい交付金事業であります。多面的機能支払交付金を活用した対象農地は、開始年度の平成26年度では779ヘクタール、5年目の平成30年度は1150ヘクタールと、市内の農地全体に占める面積3512ヘクタールに対して、約32.7%をカバーするほどの増加傾向でありましたが、各活動団体の様々な理由により、活動団体が減少し、令和5年度の対象農地面積は941ヘクタールとなり、本市の農地全体に占める面積は約26.8%と、減少傾向となっています。そこで伺います。農道や水路の整備、農業者の減少や高齢化対策、そして耕作放棄地対策として大きな役割を果たす多面的機能支払交付金について、減少傾向となっている課題に対しての今後の対策について伺います。

続いて、地域計画の策定について伺います。今後の高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少と耕作放棄地が拡大することで、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。農林水産省は、2025年度から、農地や担い手に関わる補助事業について、地域農業の将来のあり方として、農地の集約がされた目標地図の作成と、10年後の地域の農地の耕作者として位置づけられていること、地図に記載されていることが事業採択の要件とされるとの報道がありました。先ほど質問した多面的機能支払交付金も地域計画とひもづけられるとのことでもあります。そこで伺います。令和7年3月末までの記述である地域計画の策定について、課題や対応策について伺います。

続いて、生活環境の整備について質問します。令和3年に行われた通学路一斉点検により、昨年度末で89か所、89%の整備が完了すると伺い、残りの11か所のうち、8か所が茂原市で実施する必要箇所であるとのことでありました。8か所のうち、事業中の5か所については、早期の完成を目指しており、残りの3か所については、暫定整備を行った上で本格的な整備を行

うと伺っております。今回も、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備について質問をさせていただきますが、高架下は鉄道事業法により市道の認定ができず、国の交付事業の対象外となるため、財源の確保について問題があるとお答えをいただきました。しかし、現状では、茂原駅から茂原警察署までの線路沿いの歩道整備は、防犯、安全対策などにより、これまで整備が進められてきています。さらに沿線上となる線路沿いの早野新田、東部台、東茂原地区の利用者は、通勤通学時に大変混雑し危険でありますので、歩道を整備することで、車道と分離し、地域一帯でさらに安全で利用しやすい道路が実現できるのではないのでしょうか。そこで伺います。茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備について、令和５年９月定例会で、測量及び詳細設計を行うとのことでしたが、市の今後の対応について伺います。

続いて、防災対策について伺います。

まずは水害対策です。昨年本市は台風第13号による大きな被害を受け、本年も線状降水帯や台風による被害が国内各地でありました。引き続き、本市も水害による防災対策が重要となります。簡易設置型止水板については、河川の氾濫前に設置し、河川からの越水による浸水対策のため購入したと、昨年度の決算審査特別委員会で質問をさせていただきました。そこで伺います。令和５年の台風第13号の接近に伴う簡易設置型止水板の大雨時の設置箇所及び効果について伺います。

続いて、地震対策について伺います。８月に、南海トラフ地震臨時情報が発表されたことは記憶に新しいと思います。そして関東大震災を教訓として、また、防災対策を国民に広く理解されることで、９月１日が防災の日として制定されています。本年３月の定例会での質問では、能登半島地震での震災に関連して、水道とトイレの要求が強かったこと、被災地では衛生管理が重要であることについて質問をさせていただきました。大規模地震の被災時には、公共用上水道の断水により、地下水の必要性や価値が見直されています。そして、平時においては、既存の避難所の散水等に地下水を利用することができる状況であれば、学校の場合、グラウンドの砂が学校の周囲に飛散することを軽減させることができ、校庭やグラウンドでの活動がより利用しやすくなります。また、散水に上水道を利用していれば、地下水に置き換わることで、経費の削減にもつながります。そして、緊急時、災害時の断水の際には、地下水が対応の一助になると私は考えます。そこで伺います。避難所となっている各学校などに、地下水をくみ上げる設備の設置について検討を要望しましたが、検討結果について伺います。また、能登半島地震の震災の経緯を踏まえて、避難所における地下水の必要性について、市の見解を伺います。

最後に、広域避難所に指定されているトイレの改修について伺います。富士見公園の野球場

とテニスコートのトイレの改修については、定例会で何度か質問をさせていただきました。大地震時においては、上下水道地域は、埋設管の破損の可能性が懸念されます。放流先が近く、埋設化に対して、被災地の対応が容易である富士見公園は、浄化槽を用いていることから、大地震時においては、停電した際に発電機を用いて浄化槽と組み合わせることができ、浄化された放流水を流すことができます。さらに、野球場など、散水に地下水の活用ができれば、コストの面で、また、災害時では一助になるなど、可能性が広がるのではないのでしょうか。そのことから、野球場、テニスコートの全面改修ではなく、一部改修であるトイレだけでも、改修をしていただきたいと何度も定例会で質問をさせていただいているわけであります。また、質問が多いのはそれだけの理由ではなく、茂原市の近年のトイレの洋式化への改修が大変喜ばれていることについて、市民の方々からお聞きしているのが理由であります。その場所につきましては、茂原駅前の立体駐車場、そして、東部台文化会館のトイレの洋式化への改修です。話が戻りますが、富士見公園は、全ての施設で調査、点検を行っており、点検結果に基づき、各施設の緊急度を判定して改修する優先順位を決定することであり、前回のお答えでは、野球場内、庭球場内のトイレも、それぞれの施設の一部として単独で判定し、優先順位に基づいて対応するとのお答えをいただきました。かねてより、広域避難場所となっている富士見公園について、野球場と庭球場の快適なトイレの改修についてお願いし続けていますが、市民の声として、茂原駅前の立体駐車場や東部台文化会館など、トイレの改修が非常に喜ばれています。そこで、伺います。今後のトイレの洋式化への改修について、茂原公園など公園のトイレについて、今後の改修に対する対応方針について伺います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの工藤孝弘議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 工藤孝弘議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

私からはまず、農政についての中で、有害鳥獣対策についての御質問でございますが、有害鳥獣対策は、防護、生息環境管理、捕獲、資源活用の4つを軸に実施をしております。それらの実施には、増加する電気柵設置の要望、捕獲従事者の高齢化、後継者不足、わなや猟銃を使用した捕獲方法への法規制、ジビエ肉の販路が十分でない等、様々な課題が挙げられます。今後はこれら要望への支援や法規制への対応、捕獲からジビエ肉の販売までの一連の流れを確立するとともに、この事業を進める上で、最も重要となります捕獲従事者の人材確保、育成のた

め、適正な報酬の支給や各種研修会への参加の呼びかけが必要と考えております。

次に、防災対策についての中で、避難所の地下水をくみ上げる設備設置の検討結果について、また、避難所の地下水の必要性についての御質問でございますが、本市では、災害時の生活用水の確保の方法として、「災害時協力井戸の登録制度」が有効であると考え、自主防災会を通じ、災害時に協力していただける井戸を調査しましたところ、10の自主防災会の井戸所有者から提供可能であることを確認いたしました。大規模災害時には、水道の断水により生活用水の確保が困難になることが予想されることから、地下水の活用は有効な手段の1つであると認識しております。私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市文化施設の御質問のうち、東部台文化会館の運営方針についての御質問ですが、東部台文化会館の設置目的である市民の文化、教養の向上及び福祉の増進を図るため、文化活動などのイベント開催や活動希望者の相談、自主グループの活動への支援などを引き続き行ってまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市民会館の新設について、旧ひめはるの里に多目的機能を有する市民会館を新設することも、1つの選択肢となると考えるが、市の見解はとの御質問ですが、旧ひめはるの里につきましては、アウトドア向け観光施設に絞った活用を検討しておりますので、現在のところ、新市民会館の建設候補地としては考えておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、農政について、飼料用米の拡充に対し、どのように捉えているかとの御質問でございますが、飼料用米の拡充につきましては、これまでの米価の下落から稲作農家の経営安定を図るため、補助金による支援ができる飼料用米への転作を促してまいりました。一方で、近年、飼料用米に対する国、県の補助金の削減、また、昨今の米不足による主食用米の高騰により、今後において、さらに飼料用米の作付面積が減少するものと捉えております。しかしながら、

飼料用米は水はけなど条件が悪い農地への作付が可能というメリットもあることから、耕作放棄地の対策の一環となることも考えられるため、今後も引き続き米価等の動向を注視するとともに、需要に応じた米の生産調整に努めてまいります。

次に、両総用水の移管について、今後の移管に向けての市の見解はとの御質問でございますが、両総用水南部幹線の管路への変更工事につきましては、工事の完了予定が令和12年度末と遅延しており、未だ具体的な協議に入れておりません。水路の跡地利用につきましては、連続した空き地を確保できることから、排水路や歩道など、生活環境の向上に資する整備等に利用すべきと考えますので、今後、関係機関と協議してまいります。

次に、多面的機能支払交付金につきまして、減少傾向となっている課題に対しての対応はとの御質問でございますが、多面的機能支払交付金におきましては、事務の煩雑さが組織の活動を継続していく上での課題となっており、活動組織数は平成30年度より減少傾向となっておりました。そのため、千葉県主催の研修会への参加を促すとともに、必要に応じて書類作成等のアドバイスを行うことで、活動組織の負担軽減に努めた結果、令和7年度より増加に転じる見込みとなっております。今後も組織に対するバックアップ体制を整え、本市の農地における多面的機能の維持に努めてまいります。

最後に、地域計画の策定について課題や対応はとの御質問でございますが、地域計画の策定につきましては、市内各地域において説明会を実施するなど、計画を策定する必要性を周知し、策定の推進に取り組んでおります。しかしながら、計画策定する地域住民の機運の統一が図られず、協議が進まない地区もあるため、引き続きの対応が課題となっております。対応策としては、計画の必要性を改めて周知するため、農業委員や農地利用最適化推進委員、さらにはＪＡ長生などの他機関とも連携し、取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、農政についての中の導水路について、導水路整備促進協議会等の立ち上げについて、市の見解はとの御質問ですが、一宮川の導水路につきましては、令和5年6月県議会での一般質問において、県は、「情報収集など、流域全体を対象にした調査が必要であることは理解している」と答弁しております。このことから、協議会の立ち上げにつきましては、今後、県が調査等を進める中で、必要性について関係機関と連携しながら判断してまいりたいと考えております。

次に、生活環境の整備について、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備について、市の今後の対応はとの御質問ですが、現在、通学路の安全対策として、５か所において、歩道や路肩の整備を進めているところであり、当該箇所の歩道整備につきましては、次年度以降、測量及び詳細設計を行った後、ＪＲ東日本千葉支社と、整備内容や借地面積等について協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、防災対策についての中で、河川の越水対策で購入した簡易設置型止水板の設置箇所及び効果についての御質問ですが、設置箇所につきましては、令和５年９月８日の台風第１３号の接近に伴う大雨時に、二級河川豊田川に架かる昌平橋と二級河川一宮川に架かる鷺巣橋に設置いたしました。効果につきましては、昌平橋において、設置後に止水板の背面から内水の影響を受けたことにより、止水効果は得られませんでした。鷺巣橋においては、橋から溢れることなく、止水効果はあったものと考えております。

最後に、茂原公園など、公園のトイレの改修について、今後の対応方針はとの御質問ですが、茂原公園につきましては、茂原公園施設等長寿命化計画に基づき、令和元年度から改修を進めているところですが、茂原公園広場内のトイレについては、この計画の対象となる経過年数に達していないことから、別途、洋式化に向けた改修を検討しております。また、富士見公園のトイレにつきましては、本年３月に策定した茂原市公園施設長寿命化計画に基づき、改修を予定しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。工藤孝弘議員。

○４番（工藤孝弘君） それでは、一括質問方式で再質問させていただきます。

初めに、東部台文化会館の運営方針についてであります。以前にも質問をさせていただきましたが、多くの方に利用されている東部台文化会館は、東部台自治会をはじめとして、地域と連携し、密着しています。自治会が保管管理している地域コミュニティー防災用倉庫３基は、東部台文化会館の敷地に設置していますが、減免による敷地の無償貸出しを受けています。また、自治会実施の夏祭りの会場に近い臨時駐車場の草刈りについては、自治会で実施するなど、良好な関係を築いています。施設指定避難場所や地域防災活動の拠点でもある東部台文化会館の体育センターに空調設備を導入していただき、また、体育センターのシャワー給湯器の修繕も併せての対応、そして、東部台文化会館の各階のトイレの洋式化への順次の対応など、利用者に大変喜ばれています。そこで伺いますが、まだ対応未実施である東部台文化会館体育センターのトイレの洋式化について、今後どのように考えているのか、また、体育センターに空調設備を導入した効果について併せて伺います。

次に、市民会館の新設についてであります。旧ひめはるの里については、維持管理費などを考えなければならず、跡地の活用を考えなければなりません。このたびは2回の市場調査の結果、アウトドア向け観光施設に絞った再活用の方法として取り組むとのことですので、良い結果につながればと思います。では、市民会館の新設について伺います。先日の新聞報道で、市民会館新設の候補地について、J R 茂原駅前に、民間の活力を生かして整備を行いたいとの記事が掲載されていました。J R 茂原駅周辺の再開発は、総合計画や中心市街地の活性化にも期待ができます。そこで伺います。新市民会館の建設について、民間の活力を生かして、J R 茂原駅前に整備を行いたいとの考えですが、どのような構想なのか伺います。

次は、農政問題についてです。2023年産米の不足感から、食用米の取引価格が高騰しています。J A 長生におけるコシヒカリの買取り価格を比較しますと、令和5年産は、1俵60キロ当たり1万2600円、令和6年産は2万円と、大幅に増加しています。食用米取引価格の近年の下落により、減反政策など、食用米の価格の安定化を図るための1つとして、主食用米から飼料用米に作付転換をする飼料用米の補助事業があります。水田を畑作に転換しづらい千葉県の手賀野部は、耕作放棄地対策として、飼料用米の補助事業がとても重要となる都道府県の1つであります。飼料用米の補助事業に取り組む農家は、主食用品種、多収品種と、それぞれの品種で取り組んでいます。令和6年度の茂原市の飼料用米補助対象の基準単収は、10アール当たり553キログラムとなり、約9俵であります。有害鳥獣が多発し、侵入する農地では、コシヒカリの取引価格が上昇したからといって、主食用米のコシヒカリに切り替えるわけにもいかず、また、飼料用米の補助事業の基準単収9俵を確保するために、コシヒカリを作付することは、達成がなかなか難しいのが現状であり、多収品種に取り組むほかありません。つまり、肥料、燃油、農業資材費が高騰する中、耕作放棄地対策として、飼料用米の補助事業はとても重要であります。食用米の取引価格に注視し、国、県からの補助金の拡充、飼料用米の補助事業の推進について強く要望をいたします。

次は、有害鳥獣対策についてです。本市はジビエ工房茂原で食肉の加工を行うなど、有害鳥獣対策に熱心に取り組んできています。そこで、先ほどのお答えの中から再質問をさせていただきます。

1つ目は、農家等の支援や捕獲方法への法規制への対応を図りたいとのことですが、どのようなことであるのか、2つ目は、捕獲従事者の人材確保や育成を図りたいとのことであるが、どのようなことであるのか、3つ目は、ジビエ肉の販路の拡大についてどのように対応を図るかについて、3問伺います。

続いて、両総用水南部幹線の移管と導水路について併せて伺います。令和5年度千葉県議会6月定例会において、太平洋まで延びる新たな導水路整備の検討について、茂原市選出の西ケ谷県議会議員が質問をし、千葉県は、導水路整備の件については、流域治水の具体的な検討から、県、市町村の連携が必要であるとの答弁がありました。大きな被害を受けた本市は、千葉県や流域市町村の協力により、水害対策に取り組まなくてはなりません。私は、両総用水南部幹線の支線の本市への移管をきっかけの1つとして、この用水路を排水路や歩道として姿を変えて活用することができれば、安全安心のまちづくりにつながると考えています。関係機関との連携、協議をたゆまず続けていただくことを要望いたします。

次は、多面的機能支払交付金についてです。千葉県主催の研修会の参加、組織に対する書類作成のアドバイスやバックアップ体制に努めた結果、令和7年度より増加に転じることとあります。農業の諸問題に、様々に関わる事業でありますので、引き続いての推進活動、ぜひ頑張ってくださいことのお願い、重ねて要望とさせていただきます。

続いて、地域計画の策定について伺います。先ほどの御答弁において、地域計画を策定する地区において、地域住民の機運の統一が図りづらいことが、策定に向けた協議が進まない理由の1つであり、課題であるとのこととあります。私は、話し合いが進んでいる地区の説明会に参加させていただいたと捉えていますが、課題として、農業を営んでいない農地所有者の理解や協力が大切であると感じました。土地改良など、基盤整備事業の補助対象地区については、地域計画が補助事業の採択要件であるため、順調に進んでいる地区であると判断しています。そこで伺います。地域計画の策定に向けて、順調に進んでいる地区はどのような機運があり、進んでいるのか伺います。また、多面的機能支払交付金も、補助要件として、地域計画の策定がひもつけられているとの新聞報道がありました。地域計画が未実施の場合、現在制度を実施している組織や新規に事業を実施したい組織について、影響があるのか伺います。

続いて、何度も質問させていただいている茂原警察署南側のJR高架下の歩道整備についてです。次年度以降、測量及び詳細設計を行うとのこととありますので、引き続きよろしくお願いいたします。通学路の安全対策として、5か所において、歩道や路肩の整備の完成を早期に目指す優先箇所とのこととあります。そこで伺いますが、現在整備を進めている5か所の工事完了時期について伺います。

最後に、防災対策について伺います。まず、簡易設置型止水板の設置についてですが、鷺巣橋の設置については、河川からの越水が橋からあふれることがなく、止水効果があったとのこととありますが、私も緑町の住民の方にお聞きしますと、水位が低かったことから、鷺巣橋で

の設置については、緑町において一定の効果があったものと確認しております。では、昌平橋については、設置後に止水板の背面から内水の影響を受けたことにより、止水効果が得られなかったとのことであります。そこで、伺いますが、昌平橋への設置のタイミングと、今後の対応策について伺います。

続いては、避難所における地下水の必要性についてであります。私は、避難所における地下水の確保は有効な手段であると考えています。本市においても、自主防災会の井戸所有者の登録制度と御協力から、供給を可能とさせるとのことであり、災害時の生活用水の確保として、地下水を有効活用することが有効な手段であると認識されているとのことでもありますので、ぜひ、今後はさらに、避難所となる各学校などに地下水をくみ上げる設備の設置について一歩進んでいただきたいと思います。

それでは、質問に移りますが、災害時、協力井戸登録制度を運用することにおいて課題等があるのか伺います。

最後に、広域避難場所となっている富士見公園のトイレについて伺います。野球施設、テニス施設のトイレの改修については、それぞれ施設の一部として、単独で判定し、茂原市公園施設長寿命化計画に基づいて改修を予定するとのことでもあります。そこで伺います。富士見公園の野球施設、テニス施設の整備の優先順位について伺います。

以上で再質問を終わりにいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間 尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 教育部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

東部台文化会館体育センターのトイレの洋式化への今後の対応について、また、体育センターに空調設備を導入したことについての効果はとの御質問ですが、東部台文化会館のトイレ洋式化につきましては、今後も計画的に進めてまいります。

次に、体育センターの空調設備につきましては、令和6年3月に工事が完了し、利用者から大変好評をいただいております。引き続き、市民が身近に芸術、文化、スポーツ活動を実践できるよう施設の整備に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります再質問について御答弁申し上げます。

新市民会館の建設におけるＪＲ茂原駅前の整備はどのような構想かとの御質問ですが、現候

補地である旧市民会館及び旧中央公民館跡地は、度重なる水害もあり、また、茂原駅前活性化も必要であると考えことから、茂原駅前に新市民会館を含めた公共施設について、民間企業と複合施設の整備を検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、農政について、有害鳥獣の現状や課題に対する今後の対応方針の中で、農家等の支援や捕獲方法への法規制の対応はどのようなことかとの御質問でございますが、増加する電気柵設置の要望に可能な限り対応するため、関係部署との調整や補助金額の見直し等の検討をしております。また、市街地でのイノシシ等の出没に対しては、銃器の使用制限があるため、山間部への追い払いや、防災無線等での注意喚起を実施してまいります。

次に、有害鳥獣の捕獲従事者の人材確保や育成を図りたいとのことであるが、どのようなことかとの御質問でございますが、捕獲の従事に対し、報酬があることの周知徹底により、新たな人材の確保及び捕獲意欲の維持・向上に努めるとともに、各種研修会への積極的な参加を促すことで、従事者の捕獲技術の向上を図ってまいります。

次に、ジビエ肉の販路の拡大についてどのような対応を図るのかとの御質問でございますが、令和3年度に茂原次世代産業振興コンソーシアム推進協議会を設立し、ジビエの商品開発支援やウェブサイトの整備により、肉の販売を推進してまいりました。今後は全国で開催される商談会への出展支援等により、販路拡大を進めてまいりたいと考えております。

次に、地域計画の策定に向けて順調に進んでいる地区はどのような機運で進捗しているのかとの御質問でございますが、土地改良など基盤整備事業を検討している地域については、地域計画の策定が事業採択の要件となっていることから、順調に進められております。なお、一部の地区につきましては、地域計画の策定がこれからの農業を考える好機と捉え、策定に向けて取りかかった地区もございます。

最後に、多面的機能支払交付金も地域計画の策定がひもづけられていることから、現在、制度を実施している組織や新規に事業を実施したい組織について影響があるのかとの御質問でございますが、多面的機能支払交付金は、地域計画の策定にひもづけられておりますが、補助要件としての影響はございません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原警察署南側のＪＲ高架下の歩道整備について、現在整備を進めている５か所の

工事完了時期はとの御質問ですが、5か所のうち3か所につきましては、令和7年度末までの工事完了を予定としており、残る2か所につきましては、令和8年度以降となる見込みです。

次に、簡易設置型止水板の設置について、昌平橋への設置のタイミングと、今後の対応策についての御質問ですが、設置のタイミングにつきましては、昌平橋の桁下水位を目安とし、その後の水位上昇等を考慮のうえ、止水板を設置することとしております。また、今後の対応策といたしましては、内水の影響による止水板の浮き上がりを防ぐため、背面や底版部に土のうを設置することとしております。

最後に、富士見公園の野球施設、テニス施設の優先順位についての御質問ですが、優先順位につきましては、緊急度判定結果に基づき、コストの平準化を考慮して、テニス施設、野球施設の順に整備する計画としております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります再質問に御答弁申し上げます。

災害時協力井戸登録制度の運用上の課題はとの御質問でございますが、災害時協力井戸は所有者の善意により、近隣の方々に無償で地下水を提供いただくことになっているため、できる限り所有者に負担がないよう配慮することが必要になります。利用者側のマナーも大変重要になることから、使用できる時間帯や条件等のルール作成などにより、安心して活用できる体制づくりを進めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 工藤孝弘議員の一般質問は、既定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。工藤孝弘議員。

○4番（工藤孝弘君） それでは、3回目の質問では要望を述べさせていただきます。

私は、このたびの質問では、茂原市の財政問題、農政対策、未来のまちづくり、そして防災対策について質問をさせていただきました。市民会館の建設、旧ひめはるの里の跡地の活用、茂原警察署脇JR高架下の歩道整備、そして両総用水南部幹線の移管などについては、多くの財源の確保が必要であります。そのことから、財政調整基金のさらなる積立てを要望してまいりました。また、政策を実現するためには、実施計画などの準備が必要不可欠であります。市民要望の把握、多方面への準備や働きかけを行いながら、重点施策の実現に取り組んでいただきたいと考えます。

最後になりますが、私は、全ての人が多様な学習活動や文化活動、スポーツ活動に取り組んで生活を楽しみ、人と人との活発な交流が生まれるまちづくりが必要と考えています。そのことから、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりの充実と、健康で生きがいのあるまちづく

りの推進を目指し、茂原市を元気に、すばらしい茂原市の実現を目指して、市議会議員として、活動に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で工藤孝弘議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時01分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時10分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります向後研二議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは次に、向後研二議員の一般質問を許します。向後研二議員。

（11番 向後研二君登壇）

○11番（向後研二君） 皆さん、こんにちは。会派令和茂原の向後です。

まず、初めに、連日ニュースで報道されている自民党総裁選の告示日が、明日と迫りました。現在9名の立候補予定者が決まっており、日本のかじ取りを担う代表者が27日に決まることとなります。どなたが総理大臣になられても、この30年間止まった日本の成長を取り戻せるよう期待を申し上げる次第であります。

さて、早速本題に入ります。今回の質問は、まちづくりという観点から、子どもに関わる質問、経済的波及効果に関わる質問をメインと置きました。

まず、初めに、学校給食について伺います。令和6年度の給食費、予算額3億7300万円余で、給食対象の小中学校合わせた児童生徒数は5336人であります。そして令和5年度の給食費の決算額が3億7600万円余であります。そこで伺います。本市の1食当たりの食材料費は幾らか、小中学校別で教えてください。また、給食の食べ残しは年間どれぐらいあるのか、令和5年度分を教えてください。

次に、子育て政策の中で、ベビーファーストについて、子ども、交流について伺います。茂原市は、令和5年11月16日に、長生郡内6町村一斉にベビーファースト宣言を行っていると思いますが、この企画は、日本青年会議所が、子育てしやすい社会をつくろうという観点から話を持ちかけたと聞いておりまして、地域企業や団体、個人も含め、行政と官民一体となり、行うことで効果を発揮する企画であります。そこで伺います。本市としてベビーファースト宣言

運動に係る現状の取り組みについて伺います。また、子育て中の皆さんが子どもを遊ばせながら、保護者との交流を求める声も多いことから、本市でも認定こども園や各福祉センターにて様々な取り組みをしておりますが、子育て中の親子が交流できる事業の取り組み内容について伺います。

次に、茂原市の観光資源の中で、茂原七夕まつりについてと、もばら冬の七夕まつりについて伺います。本市最大の観光事業として茂原七夕まつりがありますが、行政だけで行っている事業ではないが、茂原七夕まつりへの補助金として1450万円の予算執行を茂原商工会議所にしていると思うが、物価の高騰や人件費の高騰により、以前よりも運営が厳しくなっていることも承知しております。それでも今年まで70年続いてきたお祭りであります。そこで伺います。市の考えでは来年度開催期間について2日間なのか、3日間なのか、どのように検討していくのか伺います。また、今年度のもばら冬の七夕まつり開催内容について伺います。

次に、駅前市街地への活性化の中で、茂原駅前建物等跡地についてと、桑原八千代線について伺います。令和6年度、予算審査特別委員会において、田中前市長からの発言で、旧そごう跡地、リオ・ホールディングスの社長と3月に2回ほど会われるような発言をしておりました。そのときに市から要望、お願い事をされるとおっしゃっていましたが、その後の情報では、職員も同席されたと聞いております。公務中のことであれば、記録が残っていると思うが、オフィシャル的に実際に行政側と会うことができたのか伺います。もう一点は、イオン跡地の進捗状況について教えてください。

次に、桑原八千代線についてですが、本来であれば、昨年度の秋には宍倉病院通りまで開通予定でありましたが、何度か事業期間の延伸を繰り返しております。現在工事が進められていると思うが、完成予定は何月頃か伺います。

次に、茂原市の公有地等の中で、富士見公園と利活用について伺います。茂原市公園施設長寿命化計画の中で、富士見公園の3か年実施計画において、来年度からテニス施設の整備が実施予定だと思いますが、富士見公園野球場のグラウンドに土と芝生の境目がありまして、そこに段差ができており、プレーに支障を来すときがございます。今年も県大会が茂原開催となり、9月7日、8日に行われました。その他、ブロック大会や毎年トーナメント大会を実施しており、試合会場が富士見公園野球場だと嫌がられるようであってはならないし、けが人が出るような球場であってもならない。そこで伺います。3か年実施計画で、令和10年度から野球場に関する整備が順次始まる予定ですが、とてもじゃなく、その時期までグラウンドがもたないので、部分修理で良いので、グラウンド整備をお願いしたいのですが、当局の見解を伺います。

また、富士見公園野球場に隣接している多目的広場があり、サッカー練習やグラウンドゴルフ等、様々な活用をされているが、芝生の手入れやトイレの補修整備は考えているのか伺います。

次に、利活用についてですが、卸売団地内の茂原セントラルモールについてですが、8月28日の議員全員協議会でも説明がありました。その中で、プロポーザルに3者が名のりを上げ、協議を行い、審査の結果、得点が最も高いケーズホールディングスが1番手候補事業者となりました。現状ある建物を取り壊し、新規で建て替えしても賃借料が今の約2倍ですし、コンクリート建物は築年数50年と言われておりますので、市の財源確保という点ですばらしい評価と言えます。そこで伺います。株式会社ハヤシは、来年の9月に、解体保証金6000万円を市に預け、さらに翌年度中には原状回復の解体工事を完了させなくてはならないが、契約内容どおり無事解体が完了するまで不安も感じるが、その点について当局からの説明を求めます。

以上が1回目の質問となります。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの向後研二議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 向後研二議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、子育て政策についての中で、ベビーファースト宣言に関わる本市の取り組みについての御質問でございますが、本市では、令和5年11月16日に長生郡内6町村と一斉にベビーファースト宣言を行いました。宣言に際し、アクションプランとして、「総合的な子育て支援の充実」、「質の高い保育・幼児教育の提供」、「配慮を必要とする子どもや家庭への支援」の3つを掲げており、母子保健事業や子ども医療費助成事業、一時預かり保育や病児・病後児保育事業、ひとり親家庭への支援等に取り組んでおります。庁舎におきましても、授乳室やマザーズトイレの設置、専用駐車スペースの確保など環境整備を行っております。また、市公式ウェブサイトにおいて、市と一緒にベビーファースト運動に参画していただける事業者を募っているところです。

次に、茂原市の観光資源についての中で、もばら冬の七夕まつりの今年度開催内容についての御質問でございますが、今年度のもばら冬の七夕まつりにつきましては、1月中旬から2月中旬にかけて、過去2回実施した豊田川沿いの自転車歩行者道において、イルミネーションの点灯を予定しております。また、点灯期間中の休日に、商工会議所や商工会議所青年部と協力し、茂原ショッピングプラザアスモ駐車場において、市内事業者等による飲食の提供や市民等によるステージパフォーマンスなどの来場者が楽しめるイベントの開催を検討しております。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 教育長 富田浩明君。

（教育長 富田浩明君登壇）

○教育長（富田浩明君） 教育委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、学校給食の御質問のうち、食材料費についての御質問ですが、給食の食材料費として、小学校300円、中学校350円で1食分を提供しております。なお、保護者が負担する給食費としては、小学生1食当たり270円、中学生は315円を納めていただいております、差額分については公費で負担しております。

次に、給食の食べ残し量についての御質問ですが、令和5年度分の食べ残し量は小学校で約56トン、中学校で約39トンとなっており、合計約95トンとなっております。なお、1日当たりの食べ残し量を給食提供数の200日で計算しますと、小学校で約280キログラム、中学校では197キログラムとなります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

子育て政策の中で、子育て中の親子が交流する事業の本市の取り組み状況についての御質問でございますが、本市の取り組みといたしましては、豊岡福祉センターを除く5か所の福祉センターにおいて、児童センターを開設し、子育て中の親子の交流を推進しております。児童センターでは、各種教室やイベントを開催し、集団の中での遊びや体験を通して、子どもの自主性や社会性を育むとともに、子育てに悩む保護者への相談や情報交換のできる場所の提供をしております。また、市内4園の認定こども園において、子育て支援センターを開設しており、主に就園前の児童を対象に親子での遊びや子育て相談等を実施するなど、子育て中の親子を支援しております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 経済環境部長 高橋啓一君。

（経済環境部長 高橋啓一君登壇）

○経済環境部長（高橋啓一君） 経済環境部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原市の観光資源について、茂原七夕まつりの来年度の開催期間はどのように検討していくのかとの御質問でございますが、今年度の茂原七夕まつりを開催するにあたり、飾りつけ用の竹木や施設管理費、警備費用など、あらゆる費用の高騰といった経費面での問題や、警察から指摘のありました広範囲で長時間にわたる交通規制の見直し、さらには記録的な猛暑による救

護室の設置や催物の中止といった来場者や参加者に対する配慮など、多くの課題がございました。来年度の開催期間につきましては、これらの課題に加えて、これから各部会から出される課題を整理した上で、茂原七夕まつり実行委員会で検討することとなります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 総務部長 渡邊正統君。

（総務部長 渡邊正統君登壇）

○総務部長（渡邊正統君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、サンヴェルの再生について、田中前市長が株式会社リオ・ホールディングスの社長と3月に面会するとのことであったが、公務として面会できたのかとの御質問でございますが、田中前市長は公務として株式会社リオ・ホールディングスの社長と3月に面会いたしております。

次に、茂原市の公有地等の利活用について、茂原セントラルモールの契約内容及び契約どおり義務が履行できるのか、市の見解を伺うとの御質問でございますが、契約内容は借地借家法に基づく事業用借地権で、期間は平成18年10月1日から令和8年9月30日までの20年間、平成18年度に20年分の賃料11億6000万160円が一括で支払われております。本契約が期間満了によって終了するため、2年前の本年9月末までに建物の取壊し及びテナントの退去等、土地の返還に必要な事項を書面にて報告いただくこととなっております。その後、土地の明渡し、返還義務の履行担保のため、令和7年9月30日までに、保証金として6000万円を納付いただき、令和8年9月30日までに原状回復義務履行後、土地が返還されることになっております。契約義務の履行につきましては、現事業者と緊密に連絡を取りながら、履行を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 企画財政部長 平井 仁君。

（企画財政部長 平井 仁君登壇）

○企画財政部長（平井 仁君） 企画財政部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

茂原駅前市街地の活性化の中の茂原駅前建物等跡地について、イオン跡地の進捗状況はどの御質問ですが、イオン跡地につきましては、本年6月にイオンリテール株式会社から、出店にあたり、公共施設を備えた複合施設の提案がございました。今後、費用負担等を含め、慎重に協議をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、茂原駅前市街地の活性化についての中で、桑原八千代線について、令和6年度の桑原八千代線の事業内容の詳細についての御質問ですが、令和6年度の事業内容といたしましては、旧イオン立体駐車場東側から、宍倉病院西側までの道路改良工事を11月末の工期で進めており、併せて年内に供用開始できるよう、交通管理者である茂原警察署と協議を行っております。

次に、茂原市の公有地等についての中で、富士見公園野球場のグラウンドについて、臨時的に補修整備ができないかとの御質問ですが、野球場の改修につきましては、本年3月に策定しました茂原市公園施設長寿命化計画に基づき、テニス施設の整備が終わった後に取り組む計画としております。その間臨時的な補修が生じた場合には別途検討してまいります。

最後に、多目的広場は様々なスポーツに利用されているが、芝の手入れ、トイレの改修を早急にできないかとの御質問ですが、多目的広場につきましては、茂原市公園施設長寿命化計画に基づき、野球場の整備が終わった後に取り組む計画としておりますので、芝の手入れやトイレの改修を先行して行う予定はございません。なお、芝の手入れについては、現場職員で日常の管理を実施しておりますが、状態がひどい場合には、業者委託を含め対応を考えてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） それでは、学校給食について再質問していきます。お手元の資料1を御覧ください。長生郡内各市町村別に、学校給食に関する内容をまとめておりますので、質問内容で伝えきれない部分を参照してください。仮に月20日、給食を食べたとして、保護者負担額は小学生で1子であれば270円掛ける20食で5400円、中学生1子であれば、315円掛ける20食で6300円となり、子どもが2人いれば単に倍の金額となります。そこで伺います。本市の中で、生活困窮により給食費免除の準要保護世帯と要保護世帯の児童生徒数を教えてください。

○議長（金坂道人君） 教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和5年度におきましては、準要保護が小学生450人、中学生269人、要保護が小学生17人、中学生10人でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） トータルで746人ですね。その一方で、何かしらの理由、事情により給食費が払えていない家庭で滞納されている児童生徒数を教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 令和５年度末時点で165人となっております。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 今お聞きした滞納世帯には、支払いができない様々な理由があることでしょう。それでも児童生徒に対しては給食を提供している事実がある以上、お支払いをしていただくわけでありますが、そのことに対して、市としてはどのような対応、取り組みを行っているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 給食費の未納分につきましては、対象の保護者に対して文書や直接電話連絡をし、現年度分につきましては各学校で、過年度分につきましては給食センターで徴収しております。今後対象の保護者の同意を得て、児童手当より給食費を納入していただくよう準備を進めております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） それも結構手間がかかり、大変で嫌な仕事であります。茂原市も、低所得者の方で給食費を免除していただいている方々が小中学生合わせて746人おられ、大変な思いで生活をされていることと察します。また、何らかの理由により、滞納者数が165人と合わせると911人となり、生徒数全体の約6分の1、6人に1人が貧困と捉えた場合、そこで伺います。市として今後給食費を無償化にしていく考えはあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 限られた財源の中で、保護者の負担軽減を図っておりますので、給食費の無償化につきましては、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） それでは、資料の2を御覧ください。これは、千葉県の給食費無償化の自治体分かるようになっていきます。近隣の自治体で長南町、長柄町は既に給食費無償化となっており、白子町は今9月議会にて、給食費無償化に伴う補正予算の審議が行われ、可決すれば、近隣3町が給食費無償化となります。本市は今すぐ3億7000万円余の給食費無償化は困難なことと察しましたが、そこで伺います。一部分的に給食費無償化ということも難しいでしょうか。例えば中学生のみ無償化にするとか、または現在国、県の補助制度の中で、第3子から給食費無償化を進めているので、本市は第2子のみ給食費無償化を進めていくとか、何らかで、一部給食費無償化に対して検討の考えはあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 非課税世帯を含む準要保護世帯は、給食費を全額本市が負担しております。無償化の対象の拡大につきましては、国や県の動向を注視しつつ、本市の財政状況も鑑みながら調査研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 御答弁で、準要と要保護世帯746人分の給食費は市が負担していることは分かりました。それが今の本市の限界なんですか。給食費に関してですが、令和5年度でいうと、決算額から収入済額を引くと、市の給食費に対しての財源支出はたったの2500万円余であります。準要保護世帯の給食費が無料か有料かの境目で有料側にぎりぎりに入ってしまった世帯を考えると、給食費に支払いに対して厳しい世帯が茂原市にはもっといると考えられます。市長の公約にもありますので、一部無償化に対して、今後可能な範囲で、協議くらいしていただきたいと思います。これは要望です。

すぐに無償化にならないので、給食に対して無駄を省き、質を上げる質問に移ります。令和5年度の食べ残し量が小中学生合わせて約95トンと、かなりの数字であります。以前は処分するにあたり、家畜のえさとして提供している話も聞きましたが、現在では食べ残しはどのように処分しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 給食の食べ残しにつきましては、センターで一括回収をし、水分を除去した後、可燃ごみとして広域ごみ処理場に搬入し、処分をしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） では、その給食の食べ残し95トンに対しての処分費用は幾らか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 可燃ごみの1トン当たりの焼却にかかります費用は1万3780円と試算され、年間約95トンの食べ残しが出ることから、焼却費用は年間約130万円、また、運搬費用約50万円を含め、処分費用は約180万円となります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 食べ残し量も処分量もかなり多いと感じられます。食べ残しが多い要因について、市としての見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 食べ残しが多い要因は、野菜やあえ物など、家庭においてあまり食さないものや、食べられていない味のときは食べ残しが多い傾向にあり、日常の食習慣が大きな要因と捉えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） さらに質問はありますか。向後研二議員。

○11番（向後研二君） 確かに今の子どもたちは、食に対し、好き嫌いが多い傾向が見られます。では、給食の食べ残しを減らすための改善方法を考え、市としてどのような取り組みを行っているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 小学校の給食の時間に、栄養士が栄養指導や食育指導を行ったり、調理の際、食材の食べやすい大きさへのカットや味つけの工夫などを行っております。また、保護者向けには、各学校が実施する家庭教育学級において食育講座として、「好き」「嫌い」をなくしてもらえるよう、家庭において手軽にできるレシピを紹介し、日常の食習慣が大切であることを伝えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） おっしゃるとおり、食育指導や食べやすさのカット、味つけの工夫をすることは大事なことであり、すばらしい取り組みであります。その一方で、保護者の方が家庭料理においてレシピを実行するかは不透明でありますし、実行されないと、子どもたちの好き嫌い問題は時間もかかり、難しいかと思えます。そこで伺います。栄養バランスを崩さず、残飯を減らす目的も重ねて、現在取り組みを行っている味つけの工夫、食べやすさの工夫、その他の工夫も考えながら、子どもに人気の高いメニューの提供を増やしていくことが望ましいですが、それには給食センター側と学校側とが、情報の共有が必要不可欠となりますが、食を作る側、食を提供する側、そこら辺の問題は心配なく行われそうか、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。教育部長 佐久間尉介君。

○教育部長（佐久間尉介君） 各学校では、学級担任が日々の給食指導の中で、味つけに関する児童の意見など、気づいた点を給食主任が取りまとめ、連絡ノートにより給食センターと情報共有を図っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 連絡ノートということで、それは後で拝見させていただきます。私が調べたところ、各学校または各教室にて、学食に対しての配膳方法がまちまちなことが分かり

ました。各学校にて、給食廃棄量を減らす様々な取り組みをして試していただき、効果があり
そんな実例を、連絡ノートを使い、フィードバックしてもらい、さらなる改善を目指し、今よ
り処分費が削減されることが望ましいですし、生徒の中には給食が足りないという声も届いて
おります。ある茂原の飲食店では子ども未来チケットというのを作成しており、1枚200円で
御飯を提供しております。毎日のように児童が3時に下校が終わると来て、おなかが減ったと
ばくばくと食べて帰るそうです。多いときには一度に20人ほど来るそうです。

この質問をする前に、私も給食センターにて検食をしました。現在どのような工夫をし
て、全体的な量は、また、味はどうかのかも含め体験してまいりました。他町村と茂原の給食
が比較できるように写真を添付資料に添付しました。個人的に好みも違うと思いますし、人そ
れぞれ食の大小もあると思います。低学年と高学年でも違うと思います。御飯の残量がもし多
いというならば、ふりかけ等、御飯が進むアイテムを増やすのも案の1つかと。ふりかけは味
によりピンキリで、1袋12円から23円の範囲、小学校約3008食掛ける12円だと4万5600円、中
学校約2100食掛ける12円だと2万5200円、給食費無償化が実現できるまでは市の財源で、そう
いった工夫を試みるのも良いのかと思います。処分量が減ることで、処分費の180万円が減
ります。ふりかけを増やす財源ともなりますので、よろしくお願いします。以上は意見となり
ます。

次に、ベビーファーストを宣言について再質問させていただきます。現段階で参画している
市内事業者の数はどの程度か伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） ベビーファースト運動は公益社団法人日本青年会議所が推進をし
ており、ウェブサイトにより確認をしたところ、市内で参画しているのは茂原市のほか1事業
者と1個人の計3件となっております。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） ベビーファースト運動に取り組んでいる他自治体と比べ、事業者等の
参画が少ない要因として、当局の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） ベビーファースト運動が始まってから期間が短いことや、事業内
容の周知が不足していることなどが考えられます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 市公式ウェブサイトに掲載し、募って待っていても、参画事業者はな

なかなか増えないようにも思います。これから、市内の参画事業者を増やすにあたり、国の補助金制度を活用すべきであります。福島県郡山市では、子育て環境整備促進ベビーファーストにおいて、子育て支援関連事業を実施する方へ最大1者に50万円補助しております。法人、市民団体等であります。この1者当たり50万円の補助率は10分の10であります。国の地域少子化対策重点推進交付金を活用しております。そこで伺います。本市も参画事業者や団体を増やすために、国の地域少子化対策重点推進交付金を活用した事業を実施する必要があると考えるが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 国の交付金を活用し、事業者への補助を行うことは、参画事業者を増やす有効な取り組みであると考えておりますが、他の子育て支援施策との優先順位を考慮し、検討をしております。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 行政側でしかできないこともございますので、ぜひ国の交付金制度を活用できるような仕組みづくりをし、参画事業者登録を増やすべきだと思います。郡山市は、本市でいう子育て支援事業の中で様々な事業を展開しておりますので、子育てに優しいまちづくりのためにも参考にしてみてください。また、新しく第3の組織、長生郡市ベビーファーストプロジェクトが立ち上がり、活動していると伺っています。今後、ベビーファースト運動を地域に拡散していくには、行政としてもできる範囲でのさらなる協力が必要であります。例えば補助金制度を使うことになりましたら、広報もばらにて、募集掲載するとか、定期的にプロジェクトチームと意見交換の場をつくり、連携していくとか、この企画は長生郡内、1市6町村で一斉に始めた運動でありますので、郡内で茂原市が非協力的と言われないように努めていただきたい。これは要望です。

次に、子育て交流について伺います。本市でも、児童センターや認定こども園の協力等により、様々な取り組みをしておりますが、子育て親子交流場について、市の公式ウェブサイトや茂原子育てガイドブック等を拝見しますと、概ね0歳から2歳児の対象者が多く、開催も月に1回か2回程度でした。そこで伺います。就学前の子どもと保護者が無料で利用できる施設について、近隣自治体の整備状況をどの程度把握しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 近隣自治体では長南町、長生村、大網白里市で就学前の子どもとその保護者が無料で利用できる施設を設置していると伺っております。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） それでは、本市も他自治体と同様の施設が必要と考えるが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 本市におきましても、各児童センターの遊戯室を就学前の子どもを持つ家庭を対象に無料で常時開放しておりますので、有効に御利用いただきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 長南町、長生村、大網白里市は行政主導で子育て交流館という専門スペースを設置して行っております。本市は委託事業者頼りで親子の交流スペースがあるようですが、当局の今の答弁の内容は、担当課も知らず、周りの情報を把握できてないことにより、児童センター内にある遊戯室が、就学前の児童が無料で常時利用可能ということを知らない市民が多いのはそういった理由の1つであります。なので、市の公式ウェブサイトや茂原子育てガイドブック等を含め、掲載されていないことが原因で、子育て世帯からの問合せ並びに要望が多いのであります。そこで伺います。子育て世帯に分かりやすい情報の発信を早急に行うべきと考えるが、市の見解は。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 児童センターの利用方法等につきましては、市内の子育て支援施策等をまとめた「もばらで子育てガイドブック」や市公式ウェブサイト等に掲載するなど、分かりやすい周知に努めてまいります。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） すぐにできる周知方法を活用し、早急な対応をよろしくお願いいたします。余談ですが、このたび、ママネットという団体のホームページを閲覧しましたら、本市の施設で子ども利用内容に関して詳しく情報の説明がされておりました。市民団体からの声が上がっても改善や周知もおろそかなことの表れだと思います。それほど他自治体に比べ、茂原市は、子育て世帯への取り組みに遅れておるんです。一例を伝えますと、長生村は特に素晴らしいです。村外の方も利用活用させていただきますし、就学前の児童に無料で英語教室を週1回開催しております。本市も今後はよく調査研究をし、より良い子育て政策に取り組んでいただけるよう期待を申し上げて、次の質問に移ります。

次は七夕まつりについてですが、お手元の資料3を御覧ください。茂原七夕まつり実行委員会の会長は、市長であり、市役所が担当している部会は管理部会、冬たな部会、イベント部会

の3部会も受けている。全体10部会のところ、約3分の1と、市としてがっつりと関わっております。私が知っている範囲でも、この10年間、七夕まつりのことを、都合の悪い話だと実行委員会ですぐ濁しておりましたが、よくよく考えてみたら、市長が会長で、部会長を3人も配置しており、分からない内容なんてないはずです。令和6年度3月の定例会で費用の話をしたら、答えが出てこなかったため、改めて伺いますが、七夕まつり3日間開催を行うとしましたら、開催日数が1日増えるにあたり、金額的に一番ウエートの大きそうな警備費用やその他の人件費を聞きたいのですが、今年度はまだ集計が終わってないと思いますので、昨年度の決算額で良いので教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 人件費につきましては、会場やイベント等の警備費用として約320万円を支出しており、これは事業費全体の約8%となっております。以上です。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 昨年度第69回茂原七夕まつりの試算でいうと、単純に警備費用の320万円とその他の負担をすれば、3日間開催が可能という捉え方になりますが、そこで伺います。来年度、第71回茂原七夕まつりを3日間にした場合に、1日開催日が増えることにより、昨年度を今年度と比べた場合、来年度はさらに費用が増える要因はあるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 3日間の開催とすることにより、警備や熱中症対策に係る人件費、また、電気代やごみ処理代、仮設トイレくみ取り代等の施設管理費に係る費用の増加が見込まれます。また、これらの費用につきましては、2日間の開催であった今年度において、既に昨年度より大幅に値上がりしており、来年度においてはさらに値上がりが懸念されるところであります。以上です。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） いよいよ今後、第71回から第100回へと茂原七夕まつりを開催するにあたり、当局の冒頭答弁にもあったような様々な問題、課題をクリアしていかななくてはならない。茂原七夕まつり全体を真剣に考えるタイミングが訪れているように感じます。開催日数、時間帯、範囲、経路、各種団体協力方法、市民参加型、予算、運営の仕方等、しっかりと会議をしていただきたい。

次に、冬の七夕まつりについて伺います。この事業は茂原七夕まつり全体予算から捻出するイベントですが、今年度の内容と予算額は幾らなのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 予算額は460万円となり、その内訳は、イルミネーション設置やチラシとポスターの広告料、ステージや出店等のイベント費用となります。以上です。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 開催場所についてですが、図書館が来年度、ショッピングプラザアスモに移転をするが、読書や勉強する場所付近で、日中から、音楽やダンス、太鼓のイベントを行っても問題はないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。経済環境部長 高橋啓一君。

○経済環境部長（高橋啓一君） 冬の七夕まつりのイベントは、新図書館整備予定地から比較的離れた屋外のアスモ駐車場で開催しているため、直接的な影響は少ないものと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 騒音に問題がないようなら屋外は大丈夫ですが、アスモ館内フードコート付近にもかなりの人が流れる場合もございますので、再来年度に向けて経過観察をお願いいたします。そして茂原七夕まつりと冬の七夕まつり、どちらが大事かといえば当然茂原七夕まつりでしょうから、物価の高騰や警備費が賄えない理由で規模を縮小するのであれば、本意ではございませんが、最悪、冬の七夕まつり開催を考え直し、冬の七夕イベントの費用の460万円を充当してでも茂原七夕まつりを盛大に行うべきだと思いますので、そのことも踏まえて、来年度の茂原七夕まつり実行委員会会議をしっかりとお願い申し上げます。

次に、茂原駅前建物等跡地について伺います。株式会社リオ・ホールディングスといっても市民が分かりづらいと思いますので、旧そごう跡地再生についてですが、この件に関しては、企業間でのことで、行政が口を出すことではないのは重々承知しておりますが、3月に行政側が公務で動いて、事業者との話の内容を誰にも引き継いでいないのは少し問題があるかと、オフィシャルで公務中ですので。10月から図書館を閉館し、移転に向けた作業や原状回復等でリオ・ホールディングスと打合せもあると思います。行政側として、オフィシャルでもアンオフィシャルでも良いので、アプローチを継続すべきと考えるが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。企画財政部長 平井 仁君。

○企画財政部長（平井 仁君） 今後、相手側等の打合せ等の機会を通じまして、市民ニーズに即した提案をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 行政側からはあくまでもお願いベースで提案をしていただきたい。もちろん企業側が決めることなので、どのように計画実行しようが問題はないのですが、すばらしい立地条件の場所で何をするのか、市民も勝手に期待が膨らんでおるのも事実でございます。茂原市民が喜びあふれ、駅前の活性化につながれば良いと願っております。慎重によりしくお願いいたします。重ねて、今後オフィシャルであるならば、非公開の場で議員から問合せがあれば、答えられる範囲で良いので、お願いいたします。

次に、イオン跡地についても、先ほどと同様で、民間企業の持ち土地であります。すばらしい立地条件の下、行政として事業を絡めていけないかと長年交渉しておりましたが、市原市長の行動により、ようやくここに来て、明るい兆しの話が来たようであります。建物には否定的な御意見もあります。それは、大半の複合施設での黒字決算は困難なことであるからです。でも、行政側の箱物が赤字だとしても、茂原市の経済的波及効果や移住・定住促進、駅前付近の活性化等につながれば、違う角度からの税収が見込め、それを踏まえ、プラスマイナスゼロであれば、まちの活気にもつながり、交流人口が増え、にぎわいを取り戻せるのではないかと思いますので、引き続き慎重な協議をイオン側とお願いいたします。

次は桑原八千代線について伺います。旧イオン立体駐車場の東側の道路から、宍倉病院西側までつながる道路、短い区間ではありますが、改良工事が完了するとどのような変化や効果をもたらすのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 茂原駅周辺の自動車交通が分散され、主な効果といたしましては、交通渋滞の緩和や駅までのアクセス時間の短縮が図られると考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 今、当局のおっしゃるとおり、交通の便が良くなります。現在開通しておりますイオンの跡地、隣の道路は右折禁止であります。宍倉病院の前の道路は右左折できます。そのことにより、効果的には、イオン跡地に何か建設されても便利性が良いですし、また、変化をもたらす点では、駅前道路前後で交通規制をかけてイベントを行っても、迂回路が確保され、交通規制の乱れが起きない、さらには空いている土地があれば、事業者が参入される可能性があるのも、以上のことから、この都市計画道路は重要性が高いので、少しでも早く桑原八千代線全面開通を要望いたします。

次に、富士見公園の野球場についてですが、1回目の質問での答弁で、臨時的に補修が生じた場合には、別途検討していただけるということで安心しました。常時使える野球場は富士見

公園しかなく、補修を今、必要としておりますので、現状確認をよろしくお願いいたします。

次に、茂原セントラルモールについて伺います。私がお金を払って解体試算をお願いしたわけではないのですが、某解体企業にセントラルモールの解体費用はおおよそどの程度か伺ったところ、6億円くらいではないかと回答でありました。確かに、旧市民会館、旧公民館解体費用として3億円から4億円ほどかかるようなので、セントラルモールの建坪と市民会館、旧公民館の建坪を比較すると倍以上ありますので、あながち6億円という数字は間違っていないかと思います。舗装も剥がしますのです。そこで伺います。企業はコロナ禍、物価の高騰により不景気傾向が続いており、毎年倒産する企業が徐々に増えております。もし、万が一ですが、現事業者が何らかの事情により原状回復できないことが起こった場合に、市としてはどのような対応を考えているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 先ほども御答弁させていただきましたが、契約義務の履行につきましては、現事業者と緊密に連絡を取りながら、履行を求めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 向後研二議員。

○11番（向後研二君） 私は会社を経営しているせいちょっとリスクヘッジを考え過ぎてしまうので、大変申し訳ないと思います。緊密に取り合って契約を進めているので、大丈夫だということでもありますので、安心いたしました。また、新事業者と本契約が成立することを願っております。

最後に、質問全体に対してですが、伝えたいことがございます。何の事業をやるにもお金、財源が必要なことは当局も重々理解していると思います。私が議員になり、約8年前から経済関係、財源の確保に対して発言してまいりました。企業誘致に関しては、にいほる工業団地では茂原市民の雇用があまり生まれてないので、新たに企業誘致すべきと伝えたときも、当局の答弁では、現状は、新たな企業誘致は事業として考えていないとの答弁でありました。そこに来て、昨年度から急に企業誘致が茂原に必要だとおっしゃり始めて、道の駅構想もそうでしたし、インバウンド公有地の利活用に対してもそうでした。茂原市は新たな取り組みに対し、5年時間が遅れております。この16年間で緊縮財政がしみついて抜けないうであります。正直、節約は経営者なら誰でもできることであります、首長が予算をカットしろと、トップダウンで言うだけです。逆に改革新事業が難しいのであります。それを行うために、今回、市原市長が市民の負託を得て誕生したのであります。行政関連で大きな動きをするには関わる組織と

一丸となる必要があります。主に街全体を見渡すと、警察、消防、病院、学校、企業、団体とより良い関係を築いていくことになります。社長が変われば、会社が変わる。首長が変われば、まちが変わる。トップがまちのために成果、結果を残せるように職員が動くわけであります。これからは本当の意味で集中と選択、財源の確保、市民に還元と本気で取り組んでいこうではありませんか。必ず10年後には茂原市が良い意味で変わったと言われるように、共に頑張ってまいりましょう。

以上で私の一般質問を終わりにさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で向後研二議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時11分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（19番 平ゆき子君登壇）

○19番（平ゆき子君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の平ゆき子でございます。

通告に従いまして、一般質問を行います。

最初は、災害対策として、地域防災計画についてです。地域防災計画は防災のために処理すべき業務などを具体的に定めたマニュアルであり、全ての自治体に策定努力の義務が課されています。この地域防災計画は、地震、風水害など大規模災害についての被害想定が記されており、この被害想定に基づいて、水、食料、衛生用品など、必需物資の備蓄、指定避難所の場所と開設手順、運営等の体制、避難ルートの確立と、県内外への2次避難の準備などが決められています。被害想定が過小で、想定を上回る災害が起きれば、食料や避難所等の不足により、住民の命が危険にさらされます。1月に起きた能登半島地震の石川県での被害想定はどうだったのでしょうか。教訓を総括し、今後に生かすことが重要です。この点では、石川県の地域防災計画の想定のがんさが指摘されました。想定していた地震は、27年度、7年前のもので、ごく局部的、災害度は低いとし、被害想定も、建物の全壊120棟、避難者2781人など、実際の被害を大幅に下回っていました。専門家から見直しが求められていたのに、されていませんでした。地域防災計画は、災害時の具体的な業務や対策を定めており、甘過ぎる想定が対応の遅れを招きました。被害想定の問題はほかの災害でも同じです。各地で過去に例のない量の雨が降り、

台風被害が少なかった地域に災害をもたらしました。震災に台風が重なる、地震、火災、津波、原発事故による広域複合災害、冷房のない避難所や停電での熱中症リスク、規制緩和で建てられた高層マンションや臨海部への対応など、新たな問題を踏まえた真剣な見直しが求められます。防災を無視した開発をやめ、観測や研究体制の整備を進めることが必要です。地震大国日本での原発稼働も厳しく問われます。事故が起きてから想定外だったなどということは二度と許されません。災害対応を自治体、被災者任せにせず、国が責任を持つことこそ必要です。それだけに、各自治体がどんな内容の被害想定を持っているのか、継続的にチェックをする必要があります。その点で、茂原市の地域防災計画については見直しを行っていると言いました。その改定内容について伺います。

次に、福祉行政については、国民健康保険について、さらに生活保護についての2項目伺います。

まず、1項目の国民健康保険についてです。現在、国民健康保険では、12月2日からの保険証の発行止めをめぐって、マイナ保険証がないと医療機関を受診できなくなるなどの不安が国民に広がっています。政府が「現行の健康保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードを御利用ください」としたポスターやチラシで宣伝しているからです。そもそもマイナンバーカードを作るかどうかは任意です。さらに、マイナンバーカードを保険証として登録するのも、マイナ保険証を使うかも任意です。任意の制度を普及するために、保険証を廃止することは、全く道理がありません。任意であることを国民に徹底すべきです。政府は現行の保険証の廃止後、マイナ保険証を持っていない人には資格確認書を全員に交付するとしています。医療機関の窓口では、マイナ保険証の読み取り機器の不具合、災害による停電など様々なトラブルが起きています。制度の仕組み上、トラブルをゼロにすることはできません。その際、資格確認に使われているのが保険証です。円滑に受診するために、マイナ保険証とともに保険証を持参することを厚労省も推奨してきました。こうした内容を踏まえて、1点目は、茂原市の国民健康保険の加入状況の推移について伺います。

2点目は、物価高騰が家計を苦しめる中で、国民健康保険税の値上げなど、国保税の重い負担が国民の怒りを広げています。日本共産党政策委員会の調べで、7月23日時点で、国保運営をする全国1736自治体のうち、626自治体が国保税を値上げしたことが判明しています。この時点で未集計だった自治体もあり、その後も値上げ自治体は増え、最終的には650前後になる可能性があります。全市町村が値上げとなった大阪府や広島県をはじめ、神奈川県は82%の自治体が値上げしています。また、東京都76%など、大都市圏は値上げラッシュです。こうした

中で、茂原市は、財政調整基金の繰入れ等で、この間、国保税の引上げを抑えてきた経緯があり、評価されるものです。そこで伺います。茂原市での国民健康保険税の見通しはどうなるのでしょうか、見解を伺います。

次は福祉行政の生活保護についてです。昨今の物価高騰や光熱費の値上げなどで、生活に困窮する人が増え続け、生活保護の役割が高まっています。しかし、生活扶助基準は、2013年度、2018年度と計約8%も減額されたまま、保護世帯の生活は厳しさを増すばかりです。そうした中、桐生市の生活保護に係る人権を無視した悪質な行政の違反運用が判明し、関係者に衝撃が走りました。その一方で、いのちのとりで裁判では、全国29都道府県で1000人を超える生活保護利用者が国の生活保護基準額の大幅引下げの取消しを求めた裁判では、逆転の完全勝利の判決が下がるなど、市民の運動が成果を上げています。こうした内容を踏まえまして、茂原市の生活保護について2点伺います。

1点目は、生活保護に関わるケースワーカーの人数について伺います。

2点目は、生活保護の相談、申請、決定時の件数、さらに受給世帯数の推移について伺います。

最後は、子ども医療費完全無償化についてです。茂原市では、18歳までの子ども医療費は、無償化になっています。さらに、高校生の医療費も、今年の8月から、償還払いから現物給付へと改善され、多くの保護者から喜ばれています。しかし、医療機関ごとに、外来、入院で窓口300円の負担があり、子どもの多い家庭ほど負担が重くなるとの声が寄せられました。この解消を求めて、1点質問いたします。茂原市における子どもの医療費の助成制度の現状、そして利用者の推移について伺います。

以上で、私の第1回目の質問といたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、まず茂原市地域防災計画の改定内容についての御質問でございますが、令和6年度では、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨対応を教訓とした見直しや組織改編に伴う見直し、ペット同行避難可能避難所の追加など、計画の一部について改定したところです。

次に、福祉行政についての中で、今後の国民健康保険税の見通しについての御質問でございますが、国保財政は、依然厳しい状況にあります。令和4年度からは、財政調整基金を活用

し、被保険者の負担が過重とならないよう対応してまいりました。令和7年度においても同様の対応とする考えでございます。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

福祉行政についての中の国民健康保険の加入状況の推移はとの御質問ですが、直近3か年の国民健康保険の加入状況となりますが、世帯数につきましては、令和4年度が1万3643世帯、令和5年度が1万3097世帯、令和6年度が1万2672世帯でございます。また、被保険者数につきましては、令和4年度が2万638人、令和5年度が1万9489人、令和6年度が1万8592人でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、福祉行政の中で、生活保護に関わるケースワーカーの人数についての御質問でございますが、令和6年9月1日現在のケースワーカーの人数は11名となっております。

次に、生活保護の相談、申請、決定等の件数及び受給世帯数の推移についての御質問でございますが、過去3年間の推移につきましては、相談件数は令和3年度178件、令和4年度155件、令和5年度140件となっております。申請件数は令和3年度193件、令和4年度184件、令和5年度146件となっております。決定件数は令和3年度180件、令和4年度167件、令和5年度137件となっております。受給世帯数は、令和4年4月1日は866世帯、令和5年4月1日は896世帯、令和6年4月1日は899世帯となっております。

なお、相談件数よりも申請件数が多い理由といたしましては、相談と申請が同日の場合は、申請件数のみにカウントしているためでございます。

次に、茂原市における子ども医療費助成の現状と利用者数の推移についての御質問でございますが、本市の子ども医療費助成につきましては、対象は18歳の年度末までで、所得制限は設けておりません。自己負担は市民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯は無料、その他の世帯は通院1回、または入院1日につき300円で、調剤は無料となります。また、同一月に同一医療機関を受診する場合、通院6回目、入院11日目以降は無料となります。

次に、利用者数の推移ですが、中学生以下の人数を申し上げますと、令和元年度が9451人、

令和2年度が8806人、令和3年度が8545人、令和4年度が7999人、令和5年度が8226人となっております。また、高校生につきましては、昨年度から助成を開始しておりますが、令和5年度の利用者数は1327人でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、一般質問についての再質問、一問一答というやり方でやらせていただきます。

最初に、災害対策についての地域防災計画については、改定された具体的内容として、大雨の対応、組織改編に伴う見直し、ペット同行可能避難所の追加、こうしたものなど、計画の一部改定をさらに具体的にお示し願いたいと思います。以上です。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 改定の趣旨は、大きく分けて3点ございます。

まず、1点目といたしまして、令和5年台風第13号の接近に伴う大雨対応の教訓から、目的、目標を意識して対策を進める必要性や、本計画に記述のない対策が行われる場合の主管の決定方法など、また、感染症法第27条に基づく消毒のうち、屋外については、「特に必要と判断される場合」に実施すべきことと記述いたしました。

2点目といたしまして、組織改編に伴う改定といたしまして、保育課の新設に伴い、所掌事務などを記述いたしました。

3点目といたしまして、ペット同行避難の充実のため、市民体育館、総合市民センター、東部台文化会館の3か所の避難所について、新たにペット同行避難を可能といたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、震災に対して、能登半島地震に伴う茂原市の見直しはなされなかったんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 千葉県では、能登半島地震の教訓を踏まえた改定を令和6年度末を目途に予定していることから、本市では県の改定の内容を踏まえ、見直しを行う予定であります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 茂原市でありました令和5年の水害の際、対応にあたった職員の方から伺ったんですけども、通常業務に加えて慣れない災害対応に対して大変疲弊したと伺いま

した。現状で、茂原市の職員体制は十分なんでしょうか、それを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 大規模災害時におきましては、市職員のみでは対応が困難となるため、令和4年4月に茂原市大規模災害時受援計画を策定し、市外部からの応援受入れ体制の構築を図っております。令和5年台風第13号の接近に伴う大雨対応に際しましては、本計画に基づき、千葉県や県内自治体から応援職員を受け入れ、対応いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 応援を受けたということなんですけれども、どのような応援を受けたんでしょうか、具体的に伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 住家被害調査、罹災証明発行、住宅被災支援受付、災害廃棄物仮置場運営のために、延べ485名のほか、下水道施設への応援を受けております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 受援計画で、茂原市にほかの自治体からの応援を受けたという点では、具体的に数字を今回聞いたわけなんですけれども、大変多くの職員の皆さんから応援をいただいたということなんです。この受援計画は、市独自のものんでしょうか、その点を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） こちらは、総務省が定める応急対策職員派遣制度に本市の実情を加味して策定したものとなっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでは、この受援計画はどのような分野での応援を計画しているんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 本市の計画は、組織的応援、物的応援、人的応援の3つの柱から成っております。先ほど御答弁いたしました、人員の応援について具体的に申し上げますと、災害対応、避難所運営、支援物資に係る業務、災害廃棄物処理、被害認定調査、罹災証明、被災者支援相談、医療救護、保健衛生、被災住宅危険度判定及び被災建築物応急危険度判定などを主なものとして、10種の業務での受援を計画いたしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この10種の業務で応援を受けているということなんですけれども、このような枠組みで茂原市から他団体へ応援したことはあるのでしょうか、また、応援したことによって成果が上がったんでしょうか、その辺りを伺いたと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 能登半島地震において、本年1月から3月の期間中、避難所運営と被害認定調査のために、合計7名の職員をそれぞれ概ね1週間派遣いたしました。成果といたしまして、今回の応援は、被災自治体で人員が不足している業務に係る要請であったため、応急対策の一助になれたものと考えております。また、大規模地震災害時における避難所運営や被害調査など、これまで本市では経験したことのない業務を通じて、様々な教訓やノウハウを得ることもできました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 派遣されることによって、いろいろな教訓、ノウハウを得たということとは、今後にも大いに茂原市の災害に役に立つと思います。市の職員体制、災害に対しては、先ほど答弁いただいたんですけれども、大変厳しい、これが答弁ではっきりしました。それをカバーするために受援計画は効果を上げている。これは今後自治体間で発展させていくことに對し、大いに期待をするものです。しかし、受援計画があるからといって、職員削減や会計年度職員など非正規のほうに人件費を削る、こういった政策は、今後何が起こるか分からない巨大地震と大規模災害に対して、対応ができるのか。こちらも被災している、でも周りも全体的に被災しているという状況の場合、この受援計画がスムーズに進むかどうか、この点が非常に危惧されます。こうした点でも、職員の配置をそれなりにきちんとすべきだと私は思うんですが、その点で市の考えはどうでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 災害時の対応につきましては、内閣府が作成している受援計画作成の手引において、人的応援を受けることで、災害対応業務を行うべきことが前提となっております。よって平素から受援体制の強化に努めてまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） なかなか、それに沿ったあれができればと思うんですが、次は、先月の台風7号に対しての市の対応について伺います。市では早い時間帯に、レベル3を発令せずに、突然避難指示になるレベル4を発令しました。それは茂原市の地域防災計画に基づき、基

準に達すると判断して行われたと思って良いのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 台風7号による本県の降水量が昨年9月の大雨時を超える予報となったため、茂原市地域防災計画に基づく基準の「避難指示の発令が必要となる台風が接近した場合」と判断いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 私は今回、早い対応というのに対しては、特段異議を申し立てるわけじゃないんですけれども、それに、台風自体も被害はなかったということでは、やはり早い対応は必要だと感じております。台風7号に対して、五郷地区の避難所対応なんですけれども、この地域の避難所は五郷福祉センター1つだけでした。本来は、五郷福祉センターと五郷小学校も避難所として指定されております。特にこの地域は、八幡原、緑町、早野など、本当に浸水被害の集中している場所ですし、多くの住民の皆さんが避難の対象になる地域だと思っております。五郷福祉センターを開設して、五郷小学校を開設しなかったわけを伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 昨年9月の大雨時の避難所の利用状況では、五郷福祉センターと五郷小学校の避難者の合計が五郷福祉センターの収容可能人数の半分程度であったことから、今回、五郷福祉センターを優先して開設いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 地域の皆さんも、大体聞かれるのが、小学校の体育館よりは、もちろん、五郷福祉センターのほうが冷房も入っているし、畳もある、そういった点では、できればあちらに行きたいと多くの方が思っていると思います。しかし、あそこに皆さんが集中すると、駐車場、車の置く場所が、今、非常に困難となっております。駐車場拡大の予定はあるんですけれども、それでも、200人を五郷福祉センターに収容できるという話を伺ったんですけれども、200人収容できても、多くの人がやはり車で避難すると思うんです。そういうときに駐車場の問題では非常に心配がありますが、市の見解はどうでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 被害地域の偏り等により、避難者が一部の避難所に集中することもある想定されますので、駐車スペースが不足した場合の対策を講じる必要があると考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 市も不足するということは認めていらっしゃると思います。ぜひこの点でも対策を早期に進めていただきたいと思います。浸水地域は、住民の安全、これは本当に一番だと考えております。しかし、地域住民にとっては自家用車の避難、これも深刻な問題となっております。どこに自分の車を持っていけばいいのか。こういったことがやはり住民の間でもささやかれております。そうした問題に対し、市はどのように受け止め、そしてその解決策の検討はあるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 自家用車は主要な財産の1つであることから、一定の配慮が必要であると受け止めております。民間企業などとの災害協定の締結により、車両等の一時避難場所の確保に努めておるところでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひその対応をよろしく願いいたします。

今回、学校体育館など、暑い日にエアコン設置のない避難所へ行かれた方も、今、数字的には多くいらっしゃいます。そうした対応はどうされたのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 空調設備がない学校の体育館につきましては、施設管理者と協議したところ、学校運営に支障がなかったことから、空調設備のある特別教室などを利用いたしました。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、要するに夏休みで生徒がいらっしゃらなかったということで、特別教室などに移っていただいたということで、それで一応解消はできたんですけども、今後夏休み中とは限りませんし、この暑い期間、秋、いつまで続くかも分かりません。そうした場合、やはり避難所指定となっている体育館へのエアコン設置を今後はさらに検討すべきだと思うんですが、その点での見解を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。総務部長 渡邊正統君。

○総務部長（渡邊正統君） 避難所での空調管理は重要な課題であると認識しております。学校の体育館へのエアコン設置につきましては、多くの課題があることから、先進自治体の設置状況等について調査・研究してまいります。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） やはり避難所でエアコン設置がないというのは、熱中症等健康被害に直結する問題もあります。ぜひ早急な検討、そして実現をお願いしたいと思います。

次に、福祉行政について伺います。短期保険証及び被保険者の資格証明書交付世帯数について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和6年6月1日現在における短期被保険者証の交付状況は423世帯、被保険者資格証明書の交付状況は29世帯でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） この短期、それと資格証明書、この人たちの、令和6年の12月2日から、保険証の廃止によって、通常の保険証をお持ちの方は資格確認書となります。しかし、短期保険証や資格証明書はどのように変わっていくのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 短期を含めた被保険者証は、本年12月2日以降は廃止となり、新たに発行されなくなりますが、現在発行されている被保険者証は、記載された有効期限までは使用することができます。また、被保険者資格証明書の制度は、特別療養費として継続されます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 確認なんですけれども、短期保険証は、もう廃止、こういうことでは正規の保険証と同じ資格確認書となり、定期的に送付される、こう思ってよろしいのでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 被保険者証につきましては、従前のおり、今までどおりで発行させていただきますけれども、資格証明書、現在発行されている29世帯の方につきましては、そのまま来年の7月31日まで、有効期限となっております。12月2日に、こちらのほうの保険証の制度が改正されますので、そのタイミングに合わせて、資格証明書をお持ちの方につきましては、通知を発送するような予定でございます。以上です。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 短期保険証はなくなるということははっきり分かったんですけれども、一方、窓口で、医療機関で、100%、全額支払わなければ、医療機関にかかれない資格証明書をお持ちの方、これは継続されるということで、特別療養費、こういった形で継続されるとい

うことなんですけれども、茂原市には資格証明書を発行されている方が29世帯いると、そのように答弁がありました。この29世帯の方は医療機関から遠ざかる、100%治療費を払えるということでは大変なことだと思うんです。そういう意味では、やはり医療から遠ざけられる、こうした健康面でも非常に危惧されますけれども、市としては何らかの対応をこの29世帯に対しては行っているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 今現在、被保険者資格証をお持ちの方につきましても、いろいろな事情で資格証明書発行の方となっている方だと思います。そちらの方につきましては、滞納の方が多いんですけれども、こちらの方につきましては、収税課で納税相談、また、国保の窓口におきましては、資格証明書になってしまったというような特別な事情があった場合につきましては、短期被保険者証を発行するような手だてをしておりますので、今後もそれは引き続き実施していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そういった対応をよろしくお願いいたします。

次に、マイナ保険証を持っている被保険者の茂原市での割合については、どうでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 本年6月1日時点での本市国保被保険者のうち、マイナ保険証を保有している割合につきましては62%でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） そうしますと、残り40%近くの方が紙の保険証を使っていらっしゃる、こういうことが分かったんですけれども、今、各地で12月2日に保険証がマイナ保険証に替わるということでは、保険証を残せ、こういった声が上がっております。特に医療協会が行ったアンケートでは、保険証が廃止されたら現場が混乱するのは必至だと。業務に対して忙殺されてしまうと。また、受付では多分大行列が起こるんじゃないかと。それによって長時間診療待ち、こういった状況になるのが必至であるといった回答が多く寄せられております。

また、現在、自民党総裁選挙、一部の候補者からは、保険証廃止の先延ばしなどの声が出ております。国民の批判の強さの表れではと思うんですけれども、現行の公的医療保険制度の下では、保険証を発行、交付する責任、これは国、保険者にあります。それを揺るがすことは許されません。保険証廃止を撤回し、保険証を残すことを求めます。ぜひ紙の保険証の廃止撤回については、市としても、国に対し、要望すべきと思うんですが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 市として要望を行うことは考えておりません。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 残念です、何か、あまりにもすっきりした答弁いただいたので。失礼しました。

では、次に、保険料水準の統一が進められる中で、茂原市の国保税、どのような影響があるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 将来的に県内統一の保険料率が適用された場合、市独自の保険税率を適用することはできなくなります。そのため、毎年、県が示す事業費納付金及びその納付金を賄うための標準保険料率を注視し、統一保険料率の適用を見据え、保険税率を見直す必要があると考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 要するに保険料水準統一ということは、負担増となるという方向であると思っていいんですよね。

次に、茂原市の国保税の負担率は、どうなのかと。こういうことに対しては、モデル例を挙げまして、伺っていきたいと思います。モデルとして、40代の夫と専業主婦の妻、そして、就学児1人の家庭で、世帯の所得が350万円の場合、国民健康保険税の税額とその所得に対する負担率についてはどうなんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） この世帯における年間の国民健康保険税額は51万3300円となり、所得に対する負担率は14.67%でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 所得に対して1割半の負担、これは負担感のある税率だと思います。この高い国保税に対して、軽減策として、今、子どもの均等割をなくす方向、こういったのが独自で行われている自治体がありますが、独自軽減を実施している自治体はどの程度あるのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 県内の状況ですけれども、2市1町で実施しております。18歳になる年度末までの被保険者の均等割額について独自軽減を実施している状況です。富津市は

対象者の均等割額を 3 割減額、南房総市と一宮町は対象者の均等割額を 5 割減額しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ茂原市においても、子どもの均等割、独自の軽減はできないんでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 軽減対象の拡充につきましては、国の制度として実施されるべきものと考えております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 私も国の制度としてぜひ実施していただきたいと思うんですけども、それがいつ果たせるか分からないので、やはり当面は市が考えていただきたいと。ぜひ要望いたします。

次に、国民健康保険法第44条、第77条の減免について、本市での活用状況を伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 令和 5 年度は、第44条の減免が 2 件、9 万 774 円、第77条の減免が 290 件、722 万 2700 円でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） ぜひ、今、答弁いただいたその内訳を示していただきたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 第44条の減免 2 件につきましては、東日本大震災の被災者に関わるものでございます。第77条の減免 290 件につきましては、主な減免事由として、後期高齢者医療制度への移行に伴う旧被扶養者に関わるものが 151 件、令和 5 年台風 13 号の水害に関わるものが 129 件でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） こうした国保税の軽減策、これは普通の社会保険や協会保険等と比べますと、雇用主が半分出されているそういった保険と違い、国保税はやはり高いということで、減免等の拡充を今後もさらに求めていきたいと思います。

次に、生活保護世帯について伺います。生活保護のケースワーカーの人数を伺ったんですが、11 名ということでしたが、国の基準ではケースワーカー 1 人の担当する受給世帯は 80 世帯とされております。現在の職員 1 人当たりの担当世帯数について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年9月1日現在のケースワーカー1人当たりの担当世帯数は約82世帯でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 国の基準より茂原市の基準はちょっと多いですね。ケースワーカー11人のうち、4月から新たに配置された職員がいらっしゃると伺っておりますけれども、その人数について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 令和6年4月1日に配属された職員は3名でございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 新たに配置された職員のスキルアップの方法、そして担当世帯数について伺いたいと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 新たに配属された職員は、千葉県社会福祉協議会による新任職員研修に参加しています。また、訪問や相談業務等に必要な知識と技術につきましては、職場内研修として、日常業務において、経験年数の長い職員と一緒に行動するとともに、個別検討会議への参加や制度改正などを情報共有することで、スキルアップに努めております。担当世帯数につきましては、他のケースワーカーと同等世帯数を担当しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の答弁ですと、新たに配置されたケースワーカーの担保する世帯数、これは経験を積んできた職員の方と、ケースワーカーの方と同じということは、ちょっと負担が大きいのではと考えますが、見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） ケースワーカーの上司である査察指導員によるケースワークへの指導、見守りのほか、経験年数の長いケースワーカーによる日常業務のサポート等により、過大な負担とならないようにしております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 国の基準の80世帯を上回っている現状で、さらに職員の負担、こういったことで、やはり影響されるのは受給者の方です。いろいろな相談事とかなんかでも、相談内容はいろいろ多岐にわたると思います。職員の方の負担は当たり前だという、当然として、

職員が異動になって短いけれども、そんなのやるのは当たり前だということは、何度もこういう質問をすると返ってくるんですけども、しかし、やはり負担が重いというのはイコール、受給されている方にも支障が出るということで、その点で私は非常に懸念を感じます。その点でも、若い担当の方、経験を積んだ方、その辺りのうまいチームワークみたいなところをぜひやっていただきたいと思います。

次に、生活保護の受給者の自動車の保有について伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 生活保護法では、原則、自動車の保有は認められておりませんが、通勤や通院等に公共交通機関を使うことが著しく困難な場合で、かつ一定の要件を満たしていれば保有を認める場合がございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） これまで自動車の保有が認められたケースが茂原市にはあるんでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 平成31年に通勤のため保有を認めたケースが1件ございます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） それでも、1件というのは、茂原市の人口的なところ、また、受給者の人数にしても、やはり非常に厳しいんじゃないかと思うんですけども、1番のネックになっているのは何なんでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 自動車以外に公共交通機関やタクシーなどが利用できない、及び自動車の維持費を最低限の生活を保障する生活保護費以外から捻出するという要件であります。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今、答弁いただいたんですけども、それもさらに細かく、今、答弁いただいたよりもさらに細かい中身があるということも存じていますけれども、今、認められている地域もありますので、そこは柔軟にできれば、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、生活保護受給世帯のエアコン設置についてなんですけれども、エアコン設置のための支給額は幾らまでなんでしょうか、それを伺いたと思います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） エアコンの購入費の上限額は6万7000円、設置費用は必要最小限

度の額が支給されます。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） エアコン設置が2018年から認められているんですけども、その以前に受給された方には認められておりません。茂原市でも、エアコン設置をされてない方もいらっしゃると思います。そうした世帯に対して、茂原市は把握をされているのか。さらに、設置をしていない世帯などには何か案内などを行っているのでしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） まず、エアコンの設置でございますが、体温調整への配慮が必要な方が退院や退所、転居によりエアコンがない住宅に住む場合は、設置費用を支給することができます。

○議長（金坂道人君） 答弁よろしいですか。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 世帯の把握についてでございますが、数値としては把握しておりませんが、担当ケースワーカーが生活受給世帯への定期的な訪問や困り事等の相談をしている中では、エアコンの設置に関する相談や要望は特にございません。生活保護世帯のほとんどにエアコンが設置されていると認識しております。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 今の暑さは命にも関わるようなものです。ぜひ、生活保護世帯への猛暑対策としてエアコンの購入、そして設置の補助金、夏季手当の新設、これはぜひ国に要望していただきたいと思います。また、茂原市ではそれに準じた電気料金の補助の創設が必要だと思うんですけども、その点ではどのような見解でしょうか、伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 生活保護に関わる事務は国の法律に基づき、自治体が行っていることから、国への要望、市単独での事業創設は現在のところ考えておりません。

○議長（金坂道人君） 平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 子どもの医療費の完全無償化、茂原市においても完全無償化を実施すべきと考えるんですけども、その点で、最後、ぜひ答弁をよろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 自己負担額を無料とした場合、医療機関への受診が増え、医療現場の過剰な負担と医療費の増大が懸念されること、市の財政負担が増加することなどを踏まえ、現時点では完全無償化は考えておりません。

○議長（金坂道人君） これにて質問は打切りといたします。

失礼いたしました。45秒あるそうです。平ゆき子議員。

○19番（平ゆき子君） 大丈夫です。以上で私の質問は終わりでございます。どうもありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 2 時 03 分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時 15 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります御園敏之議員から、一般質問に関する資料の配付の申入れがありましたので、これを許し、お手元に配付いたしました。

それでは、次に、御園敏之議員の一般質問を許します。御園敏之議員。

（3 番 御園敏之君登壇）

○3 番（御園敏之君） 皆さん、こんにちは。本日、4 番目の登壇となります緑風会の御園敏之と申します。つい先ほどの時間いっぱいの熱い平議員の一般質問に負けないように、しっかりと熱を持って質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の質問なんですが、大きく 3 点ございます。

1 点目は、養護老人ホームについて、2 点目は、学童クラブの運営について、3 点目は富士見公園の公園施設長寿命化計画について伺います。

それでは、1 点目、養護老人ホームについて伺います。養護老人ホームという言葉なんですけれども、これ、特別養護老人ホームであれば、皆さんが誰もが知っていらっしゃると思います。いわゆる特養でございますね。ただ、特養とは別に実は養護老人ホームという施設もあります。養護老人ホームとは、行き場のない高齢者の最後の受皿というような呼ばれ方をしたりします。高齢者の定義、一般的に65歳以上なので、65歳以上を高齢者と言わせていただきます。茂原市における65歳以上の高齢者人口は、令和元年度と、そして令和5年度で比較してみますと、令和元年度2万8794人に対して、令和5年度では2万9616人と、5年間で822人の増加をしている現状がございます。全国的に人口の減少が進む中で、皆さん御承知のとおり、高齢者人口は増え続けている現状がございます。この高齢化が進む社会において、行き場のない高齢者の最後の受皿、そんな養護老人ホームの必要性は非常に高いんだろうと、何となく皆

さん、感じ取っていただけることと思います。そもそもその養護老人ホーム、どこにあるのかというところなんですけれども、資料1を御覧ください。この資料1、現在千葉県内には19か所、養護老人ホームがございます。見ていただきますと、茂原市に1施設あるのか確認いただけますでしょうか。ですが、周りの長生郡、いすみ市や、あとは大網白里市、東金市、そういった近隣の市にも、市町村にも全くございません。あくまでもここら辺でいえば茂原市、あとは千葉市にしかないような施設でございます。そういったこともありまして、ほとんどの方にはなじみのない施設かと思われますので、ぜひこの機会に、施設の社会的役割等を知っていただけたらと思います。

資料2を御覧ください。こちらは、茂原市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画から抜粋したものでございます。ここには、養護老人ホームへの年度ごとの入所者数の実績と、あとはその後の見込みがここに記載されているのが確認できますでしょうか。令和3年度末では、25人の人が養護老人ホームへと入所されております。それが、令和4年度末では22人、この計画が策定されたのは令和5年の10月時点と伺っておりますので、その時点での令和5年度末の入所者数見込みは17名と書かれております。これ、ちなみに実績では16名だったみたいですね。

このように、年々入所される方の人数は減少しております。養護老人ホームを必要とするような、困っているような高齢者が減少していることは良いことではございますが、高齢者の人口が増加しているのに、それに反比例して、行き場のない高齢者の最後の受皿である養護老人ホームの入所者数は減少している。それに対して違和感を覚えるところであります。本日はそんな養護老人ホームにスポットを当てて、一般質問を通じて、茂原市の高齢者福祉について考えていきたいと思います。

そこでまず、初めに、皆さんと認識をそろえるため、この養護老人ホームと皆さんがよく耳にされる特別養護老人ホームの違いについて、入所基準の違いも踏まえて、御説明いただきたいと思います。

2点目は、学童クラブの運営について質問いたします。学童クラブは、小学校に通っている児童のうち、保護者が病気や仕事などで昼間、家にいることができない家庭、そんな御家庭のお子さんを放課後に預かってもらう施設です。放課後だけではなくて、例えば夏季休暇などの長期休暇の時にも活用することができます。令和の時代、夫婦共働き、そして核家族化、これが子育て世代のスタンダードとなりました。それにより、学童クラブの存在、これは子育てをする上でのインフラ的施設であると言っても過言ではないと思います。ですが、今年の7月19日に、こども家庭庁が、学童クラブについてある調査結果を報告発表いたしました。学童クラ

ブの待機児童が、過去最多の1万8462人になったとのことでした。前年からの増加数は2186名ということですので、1年間での増加率というのは本当に大きいものでございます。全国的に児童数が減少する中で、これだけ大きく学童クラブの待機児童が増加してしまっている現状は、私たち子育て現役世代にとっては非常に大きな問題でございます。そこで質問です。まずは、待機児童数を含めた茂原市の学童クラブの現状について伺います。

最後に、富士見公園の公園施設長寿命化計画について伺います。富士見公園に関する一般質問をさせていただくのは今回が3回目となります。富士見公園は、商業施設ライフガーデンの隣に位置する市民の皆さんがテニスや野球、ゲートボールなどで活用される都市公園です。茂原市が管理する都市公園は市内に50か所あります。富士見公園を含め、市内の都市公園の多くは老朽化が進んでおります。全ての公園を茂原市のお財布だけで整備するには莫大な費用がかかってとてもやり切ることができません。そうしたら、老朽化が進む都市公園をどう整備していったらいいか。国からの補助金を使うんです。その補助金を活用するために行う計画、それが公園施設長寿命化計画なのです。ですが、全ての都市公園に対して、この補助金を使って整備することはできません。補助金を活用するためには、幾つかの要件を満たした都市公園である必要がございます。その要件を満たした都市公園が、茂原公園、高久蓮池公園、そして富士見公園の3か所となります。現在既に茂原公園においては、茂原公園施設長寿命化計画を策定して、それにのっとり、大規模な整備が行われております。令和5年9月の私の一般質問の答弁にて、令和5年度中に、富士見公園における公園施設長寿命化計画を策定するとの御答弁がございました。つまりは昨年度中に計画は出来上がったということですので、まずはその計画の中で、今後どのように富士見公園の整備を進めていく予定なのかを伺います。

以上3点となります。御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの御園敏之議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 御園敏之議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からは、富士見公園について、公園施設長寿命化計画が策定されたが、今後どのように整備されるのかとの質問でございますが、都市公園の整備につきましては、令和元年度から茂原公園施設等長寿命化計画により茂原公園を優先的に実施しているところであり、富士見公園につきましては、令和7年度から優先順位により整備を予定しております。

私からは以上です。

○議長（金坂道人君） 福祉部長 中村一之君。

（福祉部長 中村一之君登壇）

○福祉部長（中村一之君） 福祉部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、高齢者福祉についての中で、養護老人ホームと特別養護老人ホームとの違いと入所条件についての御質問でございますが、養護老人ホームは環境上の理由及び経済的理由により在宅における生活が困難な高齢者を養護するための施設で、入所条件は市が設置する老人ホーム入所判定委員会から入所対象者と判定を受けることで、市が入所措置を執ります。一方、特別養護老人ホームは、常に介護を必要とする高齢者が、居宅において適切な介護を受けることが困難な場合に、介護を受けながら生活を送るための施設で、入所条件は原則として「要介護3」以上の要介護認定を受けることで、入所者本人が施設と契約して入所いたします。

次に、子育て支援の中で、待機児童を含めた学童クラブの現状についての御質問でございますが、令和6年5月1日現在の公設学童クラブの設置数は5か所、民設学童クラブの設置数は10か所の合計15か所となっております。また、公設学童クラブでは、292名の申込者に対し、250名が利用しており、42名の児童が待機、民設学童クラブでは、343名の申込者に対し、337名が利用しており、6名の児童が待機となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問はありますか。御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それでは、まずは高齢者福祉である養護老人ホームについて再質問いたします。養護老人ホームと特別養護老人ホームの違いについて質問したところ、養護老人ホームは、環境上及び経済上の理由によって、自宅での生活が困難な高齢者を養護するための施設という話がありました。一方で、特別養護老人ホームは、介護状態で自宅での生活が困難な高齢者が介護を受けながら生活するための施設であるという御答弁でした。分かりやすいようにざっくり言ってしまうと、介護状態で自宅で生活できない場合は特養、環境上及び経済上の理由によって、自宅で生活できない場合は養護、こういうようなすみ分けになるかと思えます。入所の条件はといいますと、養護老人ホームは、老人ホーム入所判定委員会というところが許可を出したら、市が入所するための措置を執ってくれるとのことでした。一方、特別養護老人ホームは、介護認定者の本人が施設と契約して入所できるとのことでした。養護老人ホームの入所においては、特別養護老人ホームより市の関わりが大きいということが分かります。では、次に、養護老人ホームと特別養護老人ホームのそれぞれの費用負担についてどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 養護老人ホームの措置に要する費用は、一旦市が全額支出した後、入所者本人またはその扶養義務者から収入に応じて費用の全部または一部を徴収いたします。一方、特別養護老人ホームの入所に要する費用は、介護保険制度に従い、入所者本人が介護サービス費用の1割から3割、及び居住費、食費等を施設に支払い、残りは介護給付費として市が負担をしております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） それぞれ利用者の本人の一部負担はあるものの、特別養護老人ホームであれば、介護保険の適用となるけれども、養護老人ホームの場合は、市が入所費用を負担するという御答弁でした。市が入所の費用を負担するとなると、財政難の茂原市においては、養護老人ホームに入所させることに対し、どこかブレーキをかけてしまうようなことがあるのではないかと私は考えます。

資料2を再び御覧ください。先ほども申し上げましたが、ここには令和3年度から5年度に至るまでの年度ごとの養護老人ホームへの入所者数が記載されております。この3年間を見ると、入所者数が大きく減少しているのが分かることと思います。養護老人ホームは、環境上及び経済的な理由で在宅における生活が困難な方、つまりは虐待やDVを受けた方などを一時的に保護するための施設であり、高齢者の社会復帰を目的としております。なので、よって、入所者の入れ替わりが激しいということは理解できますが、それにしても、あまりに入所者数の減少する割合が大きいのではないかと感じます。この数字を見てみると、養護老人ホームへの新規入所の措置がほとんど行われていないのではないかと考えます。そこで、過去5年間における年度ごとの養護老人ホームへの新規入所措置数を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 養護老人ホームへの措置数につきましては、令和元年度は2件、令和2年度は4件、令和3年度は1件、令和4年度及び5年度はありません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 措置数、ありがとうございました。令和元年度2件、2年度4件、3年度が1件で、4年、5年がないということですね。養護老人施設の受入れ条件の不一致というのも、もしかしたらあるかもしれませんが、それにしても、茂原市のような人口8万6000人規模の自治体において、令和4年度、5年度、丸々2年も入所の措置が行われていないということは、いかななものなんでしょうか。

資料の3のところを御覧ください。これは、養護老人ホームへの入所の措置数が多い千葉県

内の自治体を3つ取り上げて、過去5年間に於ける養護老人ホームへの年度ごとの新規入所者数を調べ、一覧にまとめたものでございます。今、これをまとめるにあたって、茂原市も一緒に載せてありますが、この茂原市の合計の人数に於ては、その年度ごとの末日で書いてありまして、私がヒアリングしたのは年度ごとの年始になっておりますので、若干その食い違いがあることだけは御了承ください。こちらなんですけれども、一緒に養護老人ホーム入所の年齢条件、これも65歳以上となっていますので、参考までにその措置が多い3自治体、これを令和6年4月1日の65歳以上人口というのもここに載せさせていただきました。空欄になっているところですが、先ほど申し上げていただいた、新規入所、令和元年2人、4人、1人、0人、0人のところですね。茂原市の高齢者人口は令和6年4月1日現在で2万9679人となっております。これ、ちょっと数が違います。2万9679人が正解です。ここに記載しました匝瑳市、鴨川市、横芝光町の高齢者人口なんですけれども、これ、見ていただくと分かるように、茂原市の半数以下となっているんです。それにもかかわらず、令和6年度始の茂原市に於ける養護老人ホームの入所者数というのは、匝瑳市でいうと30名、鴨川ですと42名、そして横芝光町ですと24名となっております、それを大きく下回る16名となっております。もちろん千葉県内のうち養護措置をたくさん行っている自治体、こちらを例に出しているからという理由はございますが、それにしても、比較すると少ない入所者数であります。業界の中では、千葉県内においてこの茂原市の現状は異常であると指摘されているそうです。養護老人ホームに入所措置をすると市費の負担が増える、そのような思いから養護老人ホーム入所の措置を行わないということは考えられなくはないんですけれども、ということはないと思うんですけれども、そういうこともちょっと考えられてしまう数字なのかなと思います。行政が入所措置を行わない、いわゆる措置控えと呼ばれる言葉があるんですが、ずばり伺います。茂原市において、養護老人ホーム入所に対して措置控えを行っているのではないかとと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 市が措置控えをしているということはございません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 措置替えを行っているとなれば、大きな問題でございますので、行っていないとの御答弁でしたので、安心いたしました。ですが、措置控えが行われていないのであればなおのこと、令和4年度と5年度の入所が0人であるという実態に違和感を得てまいります。なぜそのように思うかという、現場の声との相違があるからです。

資料の4を御覧ください。これは、利用者、つまり高齢者が、養護老人ホーム入所に至るま

での流れを私が簡単にイラストで示したものです。左のほうから見てください。一般的になんですが、お困り事がある高齢者は、地域包括支援センターへとまず相談に向かいます。資料5を御確認ください。地域包括支援センターと申し上げましたが、このセンターというのは、市内に4か所あります。それぞれ本納、下永吉、千代田と、あと小林にございますね。4か所に分かれておりまして、相談者の御住所により担当するセンターが異なっております。また、資料の4にお戻りください。利用者から相談を受けた地域包括支援センターの職員は、利用者の方からヒアリングした情報をそれぞれセンター独自の書式で記録されております。茂原市役所の福祉部高齢者支援課の中には地域包括支援室というのがございます。これは今の4つの包括支援センターの取りまとめを行うような組織でございます。利用者から相談を受けた地域包括支援センターの職員は、地域包括支援室へと情報を共有いたします。この際、この人は特別養護老人ホームの入所に該当するかなとか、この人は生活保護に該当するかなとか、ある程度の当たりをつけて情報の共有を行うことが多いと伺っております。そりゃあそうですね、実際に利用者の方と直接対応しているのは、支援センターの職員でありますから、利用者の状況においては、地域包括支援室の職員より、その現状では理解しているわけでございますから。そこで伺います。市が委託している地域包括支援センターなんですが、そんなセンターと、プラス地域住民、そして居宅介護支援事業者等からの養護老人ホームへの入所の相談はそもそもないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 地域包括支援センター、地域住民及び居宅介護支援事業所等からの相談の中で、虐待など緊急性が高く、養護老人ホームへの措置の検討を行ったケースはございましたが、施設側の受入れ条件と合致しなかったことにより、介護保険施設等への入所で対応したため、養護老人ホームへの入所には至りませんでした。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 養護施設の受入れ条件と合わなかったということでございますが、養護老人ホームは、基本的には自分のことは自分でできて、そんな高齢者が虐待とかDVなどの被害から一時的に身を保護するための施設だと認識しております、もちろん経済上の理由も含めてですけれども。受入れ条件が合わなかったので介護保険施設への入所で対応できたのであれば、それはすなわち介護度が高くて、身の回りのことを自分自身ですることが難しい状態なのかな。であれば、そもそも養護老人ホームの受入れ条件にそもそも該当する可能性が極めて低い方を養護老人ホームへの入所を相談して断られた、そういうふうに言っているように私は

感じてしまいます。

もう一度資料の4を御覧ください。地域包括支援センター職員から得た情報に対してなんですが、今度はその情報を包括支援室の職員が書類に、御自身の書式で書類に情報をまとめます。そして、その後、その情報で包括支援室の中で協議を行って、その結果、養護措置の必要性がありそうな方については、その後、老人ホーム入所判定委員会を開催して、そこで最終的な判断を下されるというようなお話でございました。であれば、入所判定委員会を開催するのは誰の判断で行うのか、そして過去5年間において、その委員会に諮った人数を年度ごとに教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 養護老人ホームへの入所措置を判定する委員会は、福祉部長が開催の判断をいたします。過去5年間における年度ごとの人数につきましては、判定委員会に諮った日と、養護老人ホームへ本入所した日が年度をまたいでいるなどの理由で、年度ごとの措置数とは一致いたしません、令和元年度に2名、令和2年度に6名、令和3年度以降はおりません。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 養護施設への入所を判断するための老人ホーム入所判定委員会、こちらに関しては、令和3年度以降は全く開かれていない状況とのことでございました。

資料の4を御覧ください。4のB、Bというのが切れちゃっているんですけども、矢印が右下を向いているところ、そこに目を当てていただければと思います。包括支援室担当課との事前の打合せによりますと、この委員会に話が上がる前段階で、そもそもその人が入所可能な状態かどうかというのを包括支援室のほうから、養護老人施設へと相談するというふうに伺っておりました。それがこの矢印で書かせていただいたところになります。資料の6を御覧いただきたいと思います。これ、右上のところ。こちらは茂原市内で養護老人ホームを運営されている施設に御協力をいただき、得た情報を表にまとめたものでございます。令和2年に、茂原市からの入所可能かどうかという打診、こちらの相談件数は11件あったとのことでした。そのうち、新規の入所につながったのは4件であって、残りの7件は、残念ながら不一致で入れなかったということでした。令和2年でいいますと、当時はコロナ禍であったから、やっぱり入所者の安全を守るための、そういう様々な事情等があったのじゃないかなと推測できます。問題は令和3年度以降のところでございます。令和3年度以降の相談件数を見ていただきますと、1件、2件、1件、そして、令和6年度現在は0件と。そもそも、入れるかどうかの打診

をする、入所の相談自体がほとんど行われていないような状態でございます。令和4年と5年の相談については、2人、そして1人されておりますが、受入れ条件の不一致人数と該当しておりますので、この方、もしかしたら、先述した介護度の高い人の受入れ相談、そこのところに合致するのかなと想定はされます。こんなに相談がないものなのかと不思議でなりません。なので、4つの包括支援センターを回ってみまして、令和4年度と5年度、さらには6年度8月末までの養護老人ホームへの入所の措置がないことについて、利用者から、そういう相談で養護措置に該当するようなケース、可能性があるようなケースってあったんですかと伺いますと、全てのセンターにおいての答えは、あったでございました。ですが、そのセンター長などがおっしゃるには、続けてお話しされることとしては、市は養護措置の話をして、結局なかなか理解を示してくれないから話が進まないんだと。こういうような回答を幾つも実はいただいております。つまりは、地域包括支援センターから包括支援室へと話が上がるころ、これはもう一度見てください。資料4の①のところ。①のところ、センターの職員から室の職員に情報が上がる段階で、その情報というのが、利用者の情報が食い違いが発生しているわけなんです。

なぜ食い違いが発生しているのかということなんですけれども、資料の4の今、見ていただいているところ、1番のところのように、高齢者から相談を受けた地域包括支援センターの職員は、各センター独自の書式で情報を記録します。そして、その情報を包括支援室へ伝えるときには、包括支援室の職員は、手持ち資料等に、それぞれの資料に記録を行う。つまり、センターの職員と普通の職員とのやり取りにおいて情報は交わしていても書類は交わしていないという現状がある。これがまさに、現場の声と包括支援室との情報に齟齬が出てしまっている要因ではないかなと私は考えております。

そこで質問です。地域包括支援センター、または居宅介護支援事業所等からの相談内容について、これは間違いや齟齬がないように、相対で文書として残すべきであると考えてるが、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 地域包括支援センターなどからは、生活相談から虐待相談まで、様々な相談がありますが、内容に応じて文書として記録をしております。その後の手続を進める上で、必要な場合は、地域包括支援センター職員との面談や相談者からの聞き取りを行い、実態把握に努めているところであります。今後につきましても、適切に対応し、相談者が必要とする介護サービスの提供や施設入所などへつなげてまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 今の福祉部長の御答弁、私は、お互いに書類、情報を得た書類をそれぞれ持ってではなくて、共有する書類をこのような形で用意したらどうかという話であつたんですけれども、それに関しては、今の答弁ですと、いや、その内容に関しては、もうこっちが聞いて、文章として記録しているからそれは必要がないよというふうな御答弁と受け取りました。実際に現場の声との相違があることに対して、それを是正するための必要性、これを訴えたつもりでありましたけれども、受け入れられない現状があつて残念ではあります。

今回、養護老人ホームについて質問するにあたって、県内自治体の数名の担当課の人とお話しさせていただきました。その際、御対応いただいた方に、養護の措置をすると、一般財源が入って大変ですよと、わざとそういう一言を投げかけているんです。その回答を実は私、記録しているんです。その回答に対して一定の傾向があるように思えました。どういうものかといいますと、茂原市を含む養護措置数が少ない自治体の職員は、いや、一般財源大変ですよと投げかけたら、とはいえども、必要に応じて、養護措置をしなくてははいけませんからねと。それは当然のことですよ。当然の回答です。これに近い回答をされていました。一方、養護措置数が多い自治体の職員に同じ質問をすると、でも、また交付税からもらえますものねと、これに近いような回答されている方が多くいらつしたんです。これはどういうことかといいますと、冒頭いただいた答弁にて、養護老人ホームへの措置、これは市の判断で行い、市費、つまりは市の負担金で行われるという話がありました。ですが、実はその費用は国からいただけている地方交付税交付金の中に含まれているんです。

資料の7を御覧いただけますでしょうか。この資料の真ん中の右側のところですね。これは厚生労働省のものが元なんですけれども、養護老人ホームの経営のあり方についての質問なんです。この質問の内容、養護の措置者数による地方交付税額の増減把握状況について質問をされた中で、各自治体は、状況を把握していないというのが72.8、状況を把握しているのが27.2という状況でした。先ほどのヒアリングをしたときの質問回答と、こういった状況がなかなか一致してくるのかなというような認識はあります。

地方交付税交付金について、ちょっと御説明させていただきます。簡単に言ってしまうと、各自治体から国税、お金をいただいて、そしてそのいただいたお金を各自治体において、運営が厳しいところに関しては措置する、お金をあげる。だから、簡単に言ってしまうと、茂原市が市政を運営する上で足りない分の不足金の一部を国が補ってくれるようなものでございます。自分の力でやっていけるよという自治体、これ、地方交付税の不交付団体と呼ばれますが、そ

んな自治体、県内でも8団体しかなくて、茂原市もさっき言ったように当然のように交付されております。

こちらのほうなんですけれども、今度は資料の8、裏面を見てください。こちらは、地方交付税制度の解説本の抜粋となります。こちら、御覧いただきますと、丸をしているところ、養護老人ホームの保護費に関して、1億899万5000円と記載されているのが御確認いただけますでしょうか。このおよそ1億1000万円は何かといいますと、これは右側のところ、資料9のところを見ていただきたいんですけれども、この算定は、65歳以上の人口が3万1000人の自治体において、養護老人ホームの措置費として、これくらいが必要だろうと国が試算している費用でございます。茂原市の65歳以上人口は、先ほど見ていただいたように、およそ2万9000人でございますので、およそ3万1000人に対して、およそ1億1000万円必要というのであれば、茂原市が必要な養護老人ホームの措置費、1億円くらいかかる見込みかなと考えてしまいますけれども、そこは自治体によって状況が異なりますから、様々な補正がかかってまいります。9番のところを引き続き御覧ください。この費用を算出するにあたっての65歳以上人口3万1000人、ここにはそのすぐ下に養護老人ホームの月平均措置数46人と算定されているのが見えるかと思います。46人で、3万1000人で、これぐらいの金額がかかると。ただ茂原市の場合ですと、2万9000人、高齢者がたくさんいるけれども、実際に養護老人ホームへの措置に関しては、人数、結局茂原市であれば、令和6年度、年始16人ですから、この数字に比べるとはるかに少ない。だから、そんなにお金使わないよね、そんなに必要ないよねということで補正がかかって、交付税の交付金が減少します。交付税の交付金が減少すれば、予算が少ないから措置をするのは控えなきゃなあというのが、もしかしたら頭の中で働いてしまうのかもしれない。そうすると養護老人ホームの措置する人数がさらに減って、そうすると交付税の交付金もさらに減らしていいよねとなって、負のスパイラルに陥ってしまう。まさに今の茂原市がその現状ではないのかなと私は考えております。

もう一度、表のページなんですけれども、資料の7を御覧ください。この交付税の措置に対する増減していることの把握、各自治体でおよそ7割ぐらいの自治体はそのことを知らないというような現状があるというアンケートが実は出ている。措置数が増えれば補正がかかって地方交付税交付金は増えて、養護措置数が減れば同様に補正がかかって交付税交付金は減る。その仕組みを御理解いただきまして、市のお金が減るからもったいないとかそういう考えをもし持っていたらですけれども、そういう考えではなくて、養護措置すべき高齢者はしっかりと行政が守る、ぜひそのような姿勢で取り組んでいただきたいと思います。

最後に養護老人ホームの必要性について、市はどのようにお考えなのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 養護老人ホームは、特別養護老人ホームをはじめとした様々な介護サービスが充実した現在においても、最後のセーフティーネットとしての役割を維持しており、必要な施設であると認識をしております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 介護保険施設と養護老人ホームと、やはりすみ分け、役割が違うということをしっかりと認識いただいた上で、また適切な養護老人ホームへの措置というのも引き続き行っていただけますように、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、学童クラブについての再質問をいたします。学童クラブの現状をお伺いしたところ、令和6年5月1日現在、公設、民設合わせて合計で15か所の学童クラブがあるとの御答弁でした。市内の小学校が12校であることを思えばしっかりカバーされているように思います。ですが、しかしながら、児童数で見ると、公設、民設合わせて635人の申込みに対して、587名が利用できている状況にあるということです。つまりは、48名もの児童が入所できずに待機の状態になっていると。48名の児童の親御さんの負担、子どもを入れることができないから自分の仕事を少しセーブしたり、場合によっては辞めてしまったり、転職してしまったり、そういうこともあるのかなと思われます。とても人ごとのようには思えません。このような現状を市はどのように捉えているのでしょうか。また、待機児童が多い学童クラブについて、具体的な箇所をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 学童クラブの利用希望者数は増加傾向にあり、これまでに、東部学童クラブ及び萩原学童クラブの増設等により保育場所の確保に努めてまいりました。引き続き学校施設の活用を含め、待機児童の解消に向けて取り組んでまいります。また、待機児童が5名以上いる学童クラブは、公設では中の島学童クラブ、二宮学童クラブ、茂原小学校施設内にあるせんだん学童クラブの3施設です。民設では萩原学童クラブのみとなっております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 待機児童が多い学童クラブの中に、萩原学童クラブという話がありました。こちらについて、私も今年度、萩原学童クラブに入ることができずに困っているという保護者の方から相談を受けたところでございます。ですが、今御答弁にありましたとおり、萩原の学童クラブについては増設されていて、4月に新しい学童クラブの校舎が校内に建ってい

るような状況でございます。なぜ今年の4月に増設されたのに、いまだに開設できてないのでしょうか。増設された萩原学童クラブの現状についてお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 現在、萩原学童クラブでは支援員や補助員が不足しており、開設ができておりません。市といたしましては、支援員を確保するため、広報もばら、市公式ウェブサイト、市公式SNS、自治会回覧等を活用し、募集を行ったところ、補助員を2名採用することになり、そのうち1名は9月に放課後児童支援員認定資格研修を受講し、支援員の資格を取得することになっていると伺っております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 萩原学童クラブは民設であります。学童に児童を預けている保護者が集まって組織する保護者会で運営されているわけですね。市の管理する公設の学童クラブとは異なるので、なかなか運営がうまくいかない現状、ここは大変心配するところではございます。ですが、その不足分に対して、不足していた支援員、これを確保するために、今の答弁ですと、市も一緒になって働きかけをしてくださった。そのおかげで、今、支援員が見つかって9月以降に運営の見込みができていますということでございます。安心いたしました。御対応いただいたことに対して、保護者会に代わりまして、本当に厚く御礼申し上げます。

それでは、本質問の御答弁に関してなんですけれども、民設の学童クラブが10か所あるということでしたが、そのうち、萩原学童クラブのように保護者会が運営している学童クラブについて、その名称をお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保護者会が運営している学童クラブは、五郷学童クラブ、萩原学童クラブ、つるえ学童クラブ、豊田学童クラブ、本納学童クラブの5施設となっております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 民設であっても、社協やシルバーとか、あとは民間企業への運営委託できているケースがあるということなんですけれども、それであれば、保護者会が運営している5つの学童クラブも同様に委託をすればいいのになあと考えております。なぜそのように考えるかというところなんです、学童クラブ保護者会の運営についてなんです、基本的には学童クラブ1施設に対して、指導員と補助2人がつくような状況であります。保護者会が運営している保護者会は、学童に預けている保護者が集まって組織をされているものでございます。学童に預けなければいけないような現状の自分があるにもかかわらず、学童を運営するための

指導員などを探してきて、その人にお給料を渡したりとか、そういうような手続までしなければいけない。また、雇用証明書の発行だったりとか利用者の保険手続なんかもしなければいけない。場合によっては子ども同士のトラブル、こういったものに対しても、保護者会のほうで対応しなければいけないケースがあると伺っております。実際子ども同士のトラブルがあったときなんですけれども、同じ保護者という立場で対応って、やっぱり本当に難しいと思うんです。こういったトラブルの対応で、本当に自分の家庭での時間が奪われてしまって、非常に運営が大変というような声が私のところに届いているところでございます。なので、そういう現状もありますから、先ほども申し上げましたけれども、保護者会の中で運営している5つの学童クラブ、民設であっても、今みたいにそういう委託をすることができるのであれば、したほうがいいんじゃないかなと思うんですけれども、それに関してはどのような問題があるのかなということをお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 民間委託することは可能と考えておりますが、現在の保護者会での学童クラブ業務を全て委託した場合、運営費が増額となることが予想されます。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 運営費が増額するとなれば、学童クラブを利用している保護者の元に、それは利用料金の増額という形でしわ寄せが来ることと思われまふ。利用者の皆さんに理解を得て、そのように取り組んでいくことがなかなか難しい現状があることと思われまふ。そんな中、現在、市は保護者会に対してどのように接して、そしてどのような支援を行っているのかお伺いいたします。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 市といたしましては、定期的に現地訪問を実施し、現状確認や要望、意見を聴取しております。また、保護者会から相談等があった場合には、平日だけでなく、休日や夜間においても現地へ伺い、アドバイスをするなど、丁寧な対応を心がけております。さらには保育場所を無償で提供し、運営に要する経費に対して補助金を支給しております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 保護者から相談があった場合の対応というのもしっかりと行われているということでしたので、保護者会の運営に寄り添う姿勢を今現在取っていらっしゃるということですね。対象の保護者の皆様の中には、確かにそういった対応をしてくれることに感謝している人もやっぱり一定数いるということは確かでございます。ところで、その相談について

なんですけれども、保護者会からの相談、どのような相談内容があるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 主な相談内容といたしましては、利用者の選考方法や役員改選に関する事、役員業務の相談のほか、公設学童クラブへの移管などの要望もありました。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 利用者の選考方法という話がありましたが、ここは本当に、非常にいろんなトラブルを起こす箇所なのかなと思います。学童の入るための条件は、民設であれば、それぞれの学童クラブで決められると思います。基本的には、ほかの市のやり方とかに沿っているとは思いますが、ただ、実際にこの入所ができなかった場合に、なぜ入所ができなかったのかなどというのは、具体的に教えてくれることはもちろんございません。となってくると、あの人は受かって何で私が落ちてしまったんだろう。あの人は本当は違うのにとか、こういうような、保護者が選定をすることによって、選定している保護者が悪者ではないんですけれども、そういうふうな対象になってしまうというようなケースがすごくあると聞いています。学童に入るということは同じ小学校ですので、学年も近いでしょうね。その保護者たちが、そういったトラブルで遺恨を残した中で、そのまま小学校の生活を子どもたちが迎えていくというのは、考えただけでもなかなか厳しい状況なのかなと思います。なので、こういったところに関してなんですけれども、保護者からの要望もあるとのことでした。公設学童クラブの移管、そういった要望も一部あるという話もあります。

民設学童クラブの保護者会を運営して民間企業等に委託するのは費用の面で難しいということであれば、冒頭申し上げましたとおり、全国的に学童クラブの利用者が増えている現状、そして学童の待機児童も過去最多ということで、大変話題になっている。このタイミングで、茂原市の民設学童クラブの運営に対して、大きinateこを入れるべきじゃないのかなと私は思います。保護者会が運営する民設学童クラブから公設の学童クラブへの移管をすべきと考えますけれども、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。福祉部長 中村一之君。

○福祉部長（中村一之君） 保護者会での運営につきましては、役員にとって大きな負担となっていると伺っております。市といたしましては、公設学童クラブへの移管等について、保護者会から相談があった場合には丁寧に対応させていただいております。全ての要望についてお答えすることは困難ではありますが、可能なものについては実施をするとともに、予算が必要なものについては計画的に取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 民設学童クラブの公設化に向けて大変前向きな御答弁をいただきました。今回保護者会の運営に対して、市の寄り添った対応があるということはよく理解できました。ただ一方で、保護者会の抱えている様々な問題というのを解決するためには、何度も申し上げている公設化しか手はないのかなと私は考えております。どうか引き続き、そうした子育て世代が働きやすいような環境を整えていただけますように、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、最後、富士見公園についてお伺いさせていただきます。都市公園の整備についてなんですけれども、現在茂原公園の整備に注力をされているということで、富士見公園については、令和7年度から優先順位をつけて整備を行う予定であるとの御答弁をいただきました。富士見公園については、資料の10のところを御覧ください。このような形で、施設が実はあるんです。令和5年9月の私の一般質問の答弁にて、令和5年度中に全ての施設、設備、遊具の健全度の調査を行い、計画を立てるというお話がございました。その調査対象となるのがこちらの項目になるのかなと思います。公園施設長寿命化計画は10年計画となっております。計画は令和5年度に策定されているということです。今、令和6年度から令和15年度までの10年間の計画ですね。先に公園長寿命化計画の対象となっている茂原公園、これの整備を進めているから、令和6年度現在はまだ富士見公園に関しては着工ができていないような現状でございます。10年計画だけれども、まだ着工ができていない、始まっているけれども、できていない。このような状況では、やはり何から整備を進めていくのが重要になってくると思います。整備の優先順位を伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 優先順位につきましては、テニス施設、野球施設、トイレ、遊具、多目的広場の順に整備する計画としております。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） テニスの施設につきましては、最優先で整備いただけると今、伺いまして、大変うれしく思っております。では、続けて、テニスの施設、これ、見ていただいて分かるように、コートだけじゃないんですね。様々なものがあるんですけれども、こちらの整備の進め方について伺います。

○議長（金坂道人君） 答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） テニス施設につきましては、来年度計画している実施設計の中で、テニスコート、観覧席、管理棟に分けて整備の進め方を検討してまいります。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 公園施設長寿命化計画の策定において、テニスコートの砂入り人工芝コートへの変更の必要性を、令和3年12月議会の一般質問、令和5年9月の一般質問で訴えてまいりました。そして、令和5年9月の一般質問答弁において、本計画を策定する中で、砂入り人工芝コートへの変更を検討してまいりますと回答をいただきました。計画を策定された今、改めて伺います。テニスコートについて砂入り人工芝コートに変える考えはあるのか教えてください。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 砂入り人工芝コートへの変更につきましては、今年度中に関係団体と協議して方針を決定いたします。

○議長（金坂道人君） 御園敏之議員。

○3番（御園敏之君） 既に令和5年度に計画は策定されておりますので、それを踏まえると、今の御答弁、砂入り人工芝コートへの変更を前提に考えられており、今後その工事の進め方について、関係団体と協議していく予定であるということに理解をいたしました。テニスコート、先ほどから見ていただいておりますように、11面あります。その他に先ほど申し上げられたように管理棟や観覧席、こういったものを整備する必要があります。そうした状況下において、テニスコートを人工芝コートへと変更する場合、一定期間、テニスコートが使用できなくなってしまうリスクがあるので、その点はおっしゃるとおり、引き続き、関係団体と協議しながら考えていただければと思います。ですが、私個人の思いとしては、今まで市民の方から何度も訴えられてきた人工芝コートへの変更、これをしつこいんですけれども、強く要望させていただきます。繰り返しになりますけれども、こちら、富士見公園においては、特にこの都市公園の中で、特に公園施設長寿命化計画ができる公園の中で、スポーツの利用が大変多い施設でございます。茂原市のスポーツ活性化推進に向けて、富士見公園の整備というのは非常に大切なことだと思いますので、引き続き、予算がなかなか、物価の高騰で予算がつけられるかどうか、少し心配だという声もいろいろ伺っております。事情はよく理解するところではございますが、この10年計画にのっとり、整備をしっかりと進めていただけますよう引き続きよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了いたします。御答弁いただきまして、ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で御園敏之議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 3 時 16 分 休憩

☆ ☆

午後 3 時 40 分 開議

○議長（金坂道人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問者であります河野健市議員から、一般質問に関する資料の配付の申出がありましたので、これを許し、お手元に配付しました。

それでは、次に、河野健市議員の一般質問を許します。河野健市議員。

（7 番 河野健市君登壇）

○7 番（河野健市君） こんにちは。緑風会の河野健市と申します。どうぞよろしくお願いいたしますします。

最初にお断りしておきます。当局の人には申し訳ないんですけども、質問の聞き取りの時間切れで、全ての質問を通告することができませんでした。1 つ、2 つ通告できませんでしたので、いきなり質問しますので、すいません、よろしくお願いいたしますします。

それでは、今日、本来の目的とはやや違った方向に話がずれてしまったことが幾つかあります。それはフッ化物洗口、各種ワクチンですね。こういう話をしていきたいと思います。そして最後に、農家というか、土地、それから田んぼがあつたりすると苦勞するんですけども、市道の草刈り、これは本当頭にくるんです、2 週間たてば伸びちゃいますから。本当にこれを市の人が全部市でやるというようなわけにはいかない、非常な費用がかかるので。そのところで、またいろいろやり取りをしたいと思います。

では、まず、1 問目、フッ化物洗口についてということで、フッ化物洗口とは何でしょうか。これを伺います。それから、学校でのフッ化物洗口はどのような手順で実施するのか伺います。

それから 2 問目ですが、コロナワクチンについてですが、コロナワクチンはどのような効果を狙っているのか伺います。

それから 3 番目として、带状疱疹ワクチン。带状疱疹とは何かを伺います。

それから 4 番目、子宮頸がんワクチン。子宮頸がんの原因として考えられるものは何か伺います。

それから 5 番目、インフルエンザワクチン。インフルエンザワクチンは集団接種として、かつて小中学校では行われていました。自分が早野中にいた頃まで行われていました。ところが、それからぱたっとなくなったわけです。さて、それは、なくなったのはいつ頃で、その理由は

何なのか伺います。

それから6番目、市道の草刈りについてですけれども、市道の総距離は何キロメートルで、草刈りが必要な距離は何キロメートルあるのか伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（金坂道人君） ただいまの河野健市議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

市長 市原 淳君。

（市長 市原 淳君登壇）

○市長（市原 淳君） 河野健市議員の一般質問にお答えさせていただきます。

私からはまず、新型コロナワクチンについて、どのような効果を狙っているものかとの御質問でございますが、令和6年10月から令和7年3月までに実施する定期接種では、個人の重症化予防を目的として実施してまいります。対象者につきましては、65歳以上の方及び心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能に障害等を有する60歳以上65歳未満の方としております。

次に、帯状疱疹ワクチンについて、帯状疱疹とは何かとの御質問でございますが、水痘・帯状疱疹ウイルスに初感染後、生涯にわたって神経に潜伏感染しているウイルスが、加齢、疲労、ストレス等をきっかけに再活性化することによって発症するもので、皮膚に疼痛を伴う水痘や発疹ができる疾患でございます。

私からは以上でございます。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

（市民部長 中田喜一郎君登壇）

○市民部長（中田喜一郎君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、フッ化物洗口についての中で、フッ化物洗口とは何かとの御質問ですが、フッ化物洗口とは、永久歯の虫歯予防を目的に、一定の濃度のフッ化ナトリウムを含む溶液で1分間ブクブクうがいをするフッ化物応用方法の1つでございます。

次に、学校でのフッ化物洗口の手順はとの御質問ですが、学校でのフッ化物洗口は、週1回実施しております。学校での手順といたしましては、児童への洗口液の配付、1分間の洗口の見守り、洗口後の後片づけの指示までを学級担任が行っております。

次に、子宮頸がんワクチンについての中で、子宮頸がんの原因として考えられるものはとの御質問ですが、子宮頸がんの発生にはヒトパピローマウイルスと呼ばれるウイルスが関わっています。このウイルスは子宮頸がんの患者の90%以上で見つかることが知られており、ヒトパピローマウイルスが長期にわたり感染することで、がんになると考えられております。

次に、インフルエンザワクチンについての中で、インフルエンザワクチンの集団接種は小中学校ではかつて行われていたが、行われなくなった時期とその理由はとの御質問ですが、平成6年の予防接種法の改正により、定期接種の対象から除外されたことから、本市では平成6年度以降は実施しておりません。定期接種の対象から除外された理由といたしましては、平成5年に開催された国の公衆衛生審議会におきまして、「社会全体の流行を阻止することを判断できるほどの研究データは十分に存在しない」旨の答申が出されたことによるものでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

（都市建設部長 白井 高君登壇）

○都市建設部長（白井 高君） 都市建設部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

市道草刈りについて、茂原市道の総距離は何キロメートルで、草刈りが必要な箇所を把握することが可能なのかとの御質問ですが、茂原市道の総距離につきましては、約844キロメートルとなっております。草刈りが必要な箇所につきましては、全ての箇所を把握することは難しいと考えておりますが、道路パトロールにより、通行に支障をきたすような箇所の確認に努めているところです。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 再質問ありますか。河野健市議員。

○7番（河野健市君） フッ化物洗口のことについて、お聞きいたします。このフッ化物洗口というのは、朝自習の時間に実施することが多いんですけれども、その中で、フッ化物洗口を希望しない子どもというのも一定数おります。どのように対応しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） フッ化物洗口を希望しない児童には、フッ化物洗口液と同量の水道水でうがいをしていただくようお願いをしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 次の質問ですけれども、フッ化物洗口の成果はどうか伺います。

○議長（金坂道人君） 市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 平成29年度と令和5年度の12歳児1人平均虫歯数を比較いたしますと、0.71本から0.40本と0.31本減少しております。また、12歳児虫歯罹患率におきましても、30.9%から15.6%と約半数に減少しており、一定の効果が得られているものと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君）　それで、既に1人当たりの虫歯の本数が1本を割っているわけですね。さらにそれを低くするというのは、学校の手間とかいうものを考えると非常に過剰なものであると私は判断するわけなんです。ですので、ほかにもこれからまた、お話をしますけれども、フッ化物洗口の成果がどのぐらい出ているのか。本当のところはどうか、ちょっとグラフを見ると怪しいところもありますので、後ほど御説明いたします。

そこで次の質問ですけれども、フッ化物洗口の千葉県の実施率及び全国の実施率はどうか、また、千葉県及び全国の12歳児平均の虫歯数は何本か、12歳児う歯罹患率は何%か伺います。

○議長（金坂道人君）　当局の答弁を求めます。市民部長　中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君）　小学校におけるフッ化物洗口は、千葉県では令和5年度24.9%、全国では、平成30年度25.1%の学校で実施しております。また、12歳児平均虫歯数は、千葉県では令和5年度0.52本、全国では、令和4年度0.63本となっております。12歳児う歯罹患率は、令和4年度に千葉県では22.7%、全国では25.8%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君）　河野健市議員。

○7番（河野健市君）　それでは、資料の最初の三つ折りのページを御覧になっていただきたいんですけれども、これは資料が古いので、平成30年ということになるので、申し訳ないんですけれども、これでフッ化物洗口の実施率は、都道府県別のものを御覧いただくと、都道府県によってかなり異なるわけですね。これは、少なからず問題があるので、何かかなり都道府県によっては慎重になっているのではないかというようなところが見受けられます。例えばフッ化物洗口率も5%以下のところは、平成30年、15都府県あります。茨城県、群馬県、東京と神奈川県と、こういうところがあるわけなんです。

さて、それで質問ですけれども、文部科学省が本格的に歯科指導に力を入れたのが、平成23年の学校保健安全法の改正で、「生きる力」を育む学校での歯・口の健康づくりからであるわけです。この取り組みの前後で、本市の12歳児のう歯数はどう変化しているか伺います。

○議長（金坂道人君）　当局の答弁を求めます。市民部長　中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君）　12歳児1人平均う歯数を比較いたしますと、取り組み前の平成22年度1.01本に対しまして、令和5年度では0.40本となっており、約60%の減少率となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君）　河野健市議員。

○7番（河野健市君）　そこで、資料の3ページを御覧いただきたいと思います。資料3ページの千葉県の12歳児1人平均虫歯数とフッ化物洗口者実施人数の推移、及びフッ化物配合歯磨

き剤シェアのグラフより、虫歯が減ったのは、フッ化物洗口の効果というより、フッ化物配合歯磨き剤の普及によるものと判断できるが、見解はどうか。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） フッ化物配合歯磨き剤、フッ化物洗口ともに、12歳児の平均虫歯数との相関関係は同様となっております。歯磨き剤のシェア、フッ化物洗口実施人数は、いずれも年々増加しており、これに対する12歳児の平均虫歯数は減少しております。厚生労働省「フッ化物洗口マニュアル」によりますと、フッ化物応用は様々な種類がありますが、組み合わせて使用することで相乗効果をもたらすとされております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 再度、資料3ページのグラフを丁寧に見ると、平成30年からの6年間、フッ化物洗口の実施者数の大幅な増減、このグラフが増えたり減ったりしていますね。にもかかわらず、虫歯の本数はほとんど変化していません。また、フッ化物洗口の実施率も、全国で見て全体の4分の1ぐらいであるため、虫歯の本数の影響はそれほどないと判断できます。現実には、フッ素入り歯磨きの普及により、虫歯の減少が著しいことが分かります。下のグラフを御覧ください。これはライオンが調べたものですが、フッ化物入りの歯磨きは、今、販売の92%を占めますが、それに比べて、それに比較して、反比例するように虫歯の数が減っているわけです。ところが、その上のグラフ、フッ化物洗口の数とグラフが一致するかというと、全然一致していません。どっちと一致するかというと、フッ化物入り歯磨きの普及によるものというふうに見えることもあります。

また、学校保健安全法の改正が平成21年か22年、その辺にあったわけですが、このときに、物すごい歯磨き指導の強化があるんです。この本なんですけれども、こういう本、1冊150ページあるような指導強化の本があるわけです。この中にほとんど歯磨きのこと、それから虫歯のことが書かれているわけなんです。これで徹底的に学校でやっているわけです。学校でやっているといっても、簡単に言えばお昼の歯磨きぐらいなんですけれども、ほかにも市の健康管理課の保健師が各学校を訪れて、虫歯がこうなるから、虫歯ができるから、歯磨きはこうするといいよということをかなり徹底して指導しているわけですね。そうすると、フッ化物洗口が果たしてどれだけ役割を果たしているかと考えるわけです。例えば、歯磨きでフッ化物入りのものを使えば、1日3回として、1週間に21回フッ化物にさらされるわけですね。学校のフッ化物洗口は週にたったの1回です。ちょっと濃度が違うのでしょうけれども、たった1回です。さらに、時間も1分程度です。それを考えれば、学校でのフッ化物洗口の効果は、

フッ化物歯磨きで1日3回歯磨きをするのと比べて効果が20分の1程度と考えられるわけですね。

ところで、週1回とはいえ、フッ化物洗口を実施すると、正常な学級、学校、教育活動を妨げることになるんです。理由は、朝自習の時間は学習指導や生徒指導にとって貴重な時間であり、その時間にフッ化物洗口をやられたんじゃ、たまったものじゃないと担任は悲鳴を上げております。その時間、毎週1回取られるということで、教育活動、特に問題のある子どもたちや保護者との対応をするのに非常に苦労するわけなんです。茂原市の小学生の学力はまだ十分に伸びているわけではない。不登校も、比較して多い。そういう指導をするためには、この朝自習の時間、たった15分か20分かと思いますが、それをフッ化物洗口に、その効果も虫歯の数が1本を割っているような、0.1本単位で競うような、そういうような指導はどうなのか。だから、教師の指導力は無限ではありません。指導力のリソースを学習指導や生徒指導に集中すべきと考えます。

また、フッ化物洗口を希望しない児童に真水でうがいのまねをさせるという全く愚かなことをやっているわけですね。こんなことをやっていて、子どもの自主性、俺は俺、おまえはおまえという人間が果たして成長できるでしょうか。そういうことをやるような指導は誤りだと私は考えます。とにかく、理不尽なことをやっているわけで、教師の指導力のリソースを奪って、学校の経営に大きく影を落としていると私は考えます。

教師の生の声があるので、ここでお伝えします。どこの学校か詮索しないでくださいよ。

今、フッ化物に懐疑的な親の子どもはやらず、朝の貴重な時間を使っています。歯医者か保護者がやれば良いと思います、やらなくても。虫歯の治療率が悪いから、いろいろありますが、何でもかんでも学校に頼り過ぎ。次、食後の歯磨き後に週1回やっていた。通常学級だと本当に大変。私は特別支援学級なので、数が少ない上に、流し台もたくさんあったので困らなかった。こういうのがあります。次から、結論から言うとはよく分からない。ただ歯磨き指導のとき、養護教諭がフッ素化合物について指導していた。ブクブクうがいなど、練り歯磨きにはほとんどフッ素が入っているので、自然に歯再生、虫歯予防していた。コロナでその辺の指導は曖昧になったというわけですね。結果的には、先ほどの3ページのグラフをよく見れば分かるように、フッ化物洗口が各種データにより、はっきりと私は無意味だと思っていることは分かったと思います。週1回のフッ化物洗口が学習指導や生徒指導の充実に妨げになっている現実がある。茂原は特に問題が多いです。児童の学力の伸び悩みや不登校など生徒指導の問題につながっているのではないかという疑いさえもあります。

また、もう一つ、学校保健安全法の歯磨き指導とフッ素入り歯磨きの普及により大幅な虫歯減少に至り、フッ化物洗口の役割は既に終え、教師の指導力のリソースを学習指導と生徒指導に振り向けることが必要であると思います。児童のさらなる成長のために、フッ化物洗口を廃止もしくは見直して、一時中断して様子を見ることはできないでしょうか。見直しや廃止ができない理由よりも、できる理由を考えて、要望します。特に歯医者などの関係もあるという話もあるんですけども、そこの交渉も、よく言われますね、打つ手は無限、いろんな手が使えるんだよという話もありますので、ぜひそのような形でフッ化物洗口の再考をお願いしたいと思います。学校の正常化、教育の正常化に向けて、市の健康管理課や市教委の皆さんもその方向で向かってやっていただきたいと要望を申し上げまして、このフッ化物洗口の話は終わりにします。

さて、続きまして、新型コロナワクチンですけれども、どのような効果を狙っているものかということですが、再質問として、コロナワクチンは狙った効果を表しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 国の厚生科学審議会におきましては、初回接種では発症予防効果が認められ、追加接種では重症化予防効果が認められたと報告されております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 中田部長には悪いんですけども、ずっとこの質問が続きますので、よろしく願いいたします。実際には、コロナワクチンを接種した人でも、非接種の人と同等以上にコロナに感染しやすくなったというデータが、昔、かなり出回っていました。今、そのデータが出てると不都合なものですから、今は取っていませんけれども、それはどこに出たかという、厚生省のアドバイザリーボードに載っていました。重症化しないこともあるというんですけども、これはまた別の問題があるので、はっきり言えば、破局が近いという話もあるので、その辺のところ、また後でお話しいたします。そこで再質問ですけれども、予防接種救済制度とは何か伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 予防接種法に基づきまして、予防接種を受けた方に健康被害が生じ、その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定した場合に給付が行われるものでございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君）　そこで、全国で予防接種救済制度により認定されたコロナワクチン接種による死亡者数及び疾病、障害者数は何人いるのか伺います。

○議長（金坂道人君）　当局の答弁を求めます。市民部長　中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君）　令和6年9月6日に開催されました国の疾病・障害認定審査会、感染症・予防接種審査分科会新型コロナウイルス感染症予防接種健康被害審査第一部会の資料では、予防接種健康被害救済制度の認定件数は累計で8049件、内訳といたしましては、死亡に係る認定は799件、医療に係る認定は7134件、障害に係る認定は116件となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君）　河野健市議員。

○7番（河野健市君）　そうですね。とんでもない数の方がコロナワクチンのために亡くなったと認定されているわけです。800人、実際に800人どころじゃ済まないんですけれども、厚労省がいよいよ認めたのが800人、体の調子が悪いのが8000人。こんなにあって、マスコミは全然発表しないんですよ、この前ちょっとNHKで報道しましたけれども。こんなことで市民を守れるのかと私は思うんですけれども、さて、茂原市においてはコロナワクチン接種後の死亡、疾病、障害の報告は何件あるのか。また、死亡、疾病、障害があれば報告することを市民に知らせているのか、お願いします。

○議長（金坂道人君）　当局の答弁を求めます。市民部長　中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君）　本市の状況でございますけれども、人数といたしますと4人でございます。このうち死亡に係る認定が1件、医療に係る認定が3件あり、この3件のうち、審議結果待ちの障害年金の申請が2件となっております。また、予防接種健康被害救済制度につきましては、予診票通知の際に同封している説明書に記載し、周知をしております。以上でございます。

○議長（金坂道人君）　河野健市議員。

○7番（河野健市君）　はっきり言って、市民はほとんど誰も知りません、このデータは。800人近くも死んでいるなんていうのは、8000人近くが傷害を受けているなんていうのは知りません。これを知らないで、接種させるというのはちょっと無理があるんじゃないですかね。そのことは後でまたお話しします。

次の質問ですけれども、人口統計の超過死亡について、資料4ページを御覧ください。このグラフにより、その下のグラフ、令和3年から統計上の死亡者数が急増しています。統計データからすれば、統計というのは非常に精密なもので、数字が狂うということは何か条件が狂わ

なければ、統計データは狂いません。この統計データからすれば、何か事象が起きないと説明できないレベルであるわけです。新型コロナワクチン接種の影響はないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ワクチン接種が超過死亡に影響したかは、本市では判断することは困難でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 市で判断することはかなり厳しいとは思いますが、グラフを見ていけば大体想像はつくんですけど、それはいいとします。

そこで、資料5ページを御覧ください。上のグラフは、2020年2月から、どのぐらい亡くなった方が増えたかということなんですね。これを、亡くなった方が増えた分を全部合計すると、56万2920人という数になるんだそうです。ただし、この中には高齢化によって亡くなった人もいますから、何が何でもそんな、56万人もいるわけじゃなくて、だけでも、実際には30万人を超えるだろうという話も言われているぐらいです。どんなことで亡くなるかというと、脳卒中、コロナワクチン接種後には血管の中に詰まりものができたり、血管が切れたり、それから筋肉が弱くなって血管が破けたり、いろいろあるわけです。それが初期症状なんです。その後何が起こってくるかというと、免疫の低下が起こって、いろいろな病気が出てくるわけですね。帯状疱疹も含むわけですが、いろいろな症状が出てくるわけです。中にはコロナにかかりやすくなるとか、大変なことになってくるわけです。最後は何になるかというと、後で説明しますが、がんも恐ろしいものになるわけですね。

次は資料6ページ、7ページを御覧ください。これはワクチン接種後死亡の遺族が提訴をしたという記事です。そのとき、林官房長官はリスクの周知はしているというのが、実際に私はこの人から聞いたことがありません。適当なことを言っているだけだと思います。こんな人が総理大臣候補なんて、冗談じゃないと私は思っています。

ところで、その6ページ、下のほうを読み上げますと、原告の1人で、夫がワクチン接種の2日後に死亡した河野明樹子さんが提訴後に開いた会見で、「国はワクチンによって莫大な被害が出ていることをスルーし、危険性は国民に共有されなかった」、ここが問題なんですね。

「マスコミも情報を流さず、被害を小さく見せている。夫は無念だったと思う。国には責任を取ってほしい」と話していました」ということで、隣の7ページ、林官房長官の話、リスクの周知は行っていると、こんな適当なこと言っているわけですね。だからこういうものを、まとも信用はとてできるものではないんです。

さて、次の質問です。再質問の6として、10月から始まる新型コロナワクチン接種において、レプリコンワクチンも使われるといわれています。このレプリコンワクチンの安全性に問題はないのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） レプリコンワクチンにつきましては、令和5年11月27日の薬事・食品衛生審議会（医薬品第二部会）におきまして、有効性、安全性等について審議が行われ、翌28日に厚生労働大臣が承認したものであります。

なお、10月から始まる定期接種で使用されるかは、今月12日に開催されます薬事審議会（医薬品第二部会）で審議される予定となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 実はこのレプリコンワクチンというのは、認可されたのは日本だけなんです。厚生労働大臣は何を考えるとんじゃないという話にもなるわけなんです。それで、実はこれ、作るのが明治製菓なんです。明治製菓が今、慌てているんです。不買運動が起こっているんです、これを知っています。皆さん、不買運動することはないんですけれども、一部の人はそういう行動にも出ているわけなんです。何でこのレプリコンワクチンについてそういうことが言われるかというと、メッセンジャーRNAの自己増殖性がある。このメッセンジャーRNAってもともと何かというと、体の中であって、病原菌が入ってきて、その病原菌が何者だというふうに、要は偵察隊なんです。その偵察隊がその病原菌の性質を知って、体の中、細胞に戻してこういう抗体をつくれというのがメッセンジャーRNAなんです。このメッセンジャーRNAにもともと何々の抗体をつくれという命令を入れたものがワクチンなんです。ですから、入ってきた病原菌とは違う抗体もどんどんどんどん作り出していってしまう。要は関係ない抗体をつくりますから、本来の抗体が働かなくなるわけなんです。よく、IgG4が増えた、どうだとか言いますが、そうすると本来の抗体の働きがなくなってしまうということもあり得るわけなんです。

さて、この8ページ、9ページを御覧になっていただきますと、8ページはレプリコンワクチンの危険性というものを、4名の方がここに書いてあります。このレプリコンワクチンは、できたメッセンジャーRNAが永遠に出続けるために、ほかの人にうつるわけです。ほかの人にうつって、ほかの人でまた毒素をつくり続けるわけなんです。要するに、伝染性ワクチンなんです。こんな伝染性ワクチンなんてあるわけないですよ。伝染性の病原体と一緒になんです、レプリコンワクチンなんていうのは。中にはひどいことを書いてある人がいまして、井上正康

という右上の人ですけれども、レプリコンワクチンによるワクチンウイルスの感染爆発で、ワクチンパンデミックが起これば日本が封鎖される危機ですと、そこまで書いてあるわけなんです。本当かどうかまだ分かりませんが、レプリコンということを知っている人はそういうことを書くわけなんです。そこにその仕組みは下のほうに書いてあって、メッセンジャーRNAワクチンがこうで、レプリコンワクチンがこうで、レプリコンワクチンはがんがんがん広がっていきますよと書いてあるわけです。

それから9ページは、レプリコンワクチンの危険性を知った人たちが、お店ですけれども、レプリコンワクチンを受けた人は店に来ないでくれ。たくさん見つかるんです。これはツイッターとかX上に、さんざん見つかります。ここまでもう危機感を国民は持っているわけなんです。ですから、本当にこのコロナワクチン、今まででも非常な被害を出してきましたけれども、これでどんな被害が出るかは分かりません。

そこで、再質問としまして、これ、通告してないものですが、新型コロナワクチン接種後の死亡や健康被害について広く市民に周知しているのか伺う。また、健康被害情報を収集するための、市民にどんな被害が出ているのかと聞くためのことも市民に周知しているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） ワクチン接種後の死亡や健康被害について広く市民に周知しているかという御質問ですが、こちらにつきましては、接種券の送付時にワクチン接種後の副反応や予防接種健康被害制度について、同封をしております。引き続き個別周知の際に周知をしてみたいと考えております。また、健康被害情報を集めるための周知を広く市民にしているのかというような御質問ですが、こちらは先ほど申し上げました予防接種健康被害救済制度につきましても、引き続き必要な情報が得られるよう、市ウェブサイトほかの周知方法も努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） そこでお願いなんですけど、この被害情報、800人死んで8000人が被害を受けた、それだけでなくレプリコンワクチンの危険性がこうであるということを、できることなら、広報、そういうところに書くべきですよね。それから、そのぐらいの、何人死んだかというようなことも、接種券を配るときにきちっとした情報を入れるべきですね。それで、もし情報を入れないで打たせたらそういうのを何というか分かりますか。だまし討ちというんです。だから、そんな人をだますようなやり方はしないで、正々堂々とやってもらいたいわけ

です。となると、国とかなんとかいろいろ圧力がかかってきて問題が起こるかもしれませんが、その辺のところはうまくやってください。私がやるわけじゃなくてすいません。

そこで、新型コロナワクチンで注意しなければならないことを幾つか申し上げます。

まず1つ目は、3回以上の多重接種をすると免疫力落ちるということなんです。かえってコロナにかかりやすくなることもあり、ほかの疾患にもかかりやすくなります。例えば带状疱疹がその1つの例です。それから、免疫力が落ちるためにコロナに感染しても、コロナウイルスに対する抵抗ができにくくなる。だから、反応がないから、発熱など症状が軽くなる傾向にあるわけです。軽くなったのをワクチンが効いたと勘違いしている人は結構いるんです。軽くなったのは、ワクチンが効いているんじゃないくて、あなたの抵抗力が落ちているんですよということなんです。ですから、そういう意味で、十分気をつけてください。抵抗力を落とさないように、ふだんの生活、きちっとしたほうがいいと思います。

それから、抵抗力が落ちるということは、がんにもかかりやすくなるということもあります。平素、がん細胞は遺伝子のコピーミスでできています。毎日5000個ぐらいできているんです。それは、自分の体が異物だと認めて、何をしているかという、みんな潰しているんです。免疫力で潰しているわけです。だから人はがんにならないんですけども、時々潰し損ねたやつがでかくなってきて問題を起こすわけです。免疫力が落ちると潰せませんから、がんが急に増殖したり、見つかったときはステージⅣということもあるんです。これをターボがんと言っています。皆さんは初めて聞く言葉かもしれませんが、聞いたことがあると思います、がんが見つかったらステージⅣだったと。そんな話はあると思います。だから、本当に抵抗力を落とさないように十分気をつけてもらいたいと、気をつけて生活しなければいけないと思います。

次、带状疱疹に行きます。带状疱疹でいろいろ答弁がありましたけれども、先ほどの答弁以外に、带状疱疹を誘発する原因について、日本皮膚科学会は何があると言っているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 日本皮膚科学会のウェブサイトを確認したところ、ウイルスの再活性化の誘因といたしましては、免疫機能の低下などが挙げられております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 免疫低下の原因は何か伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 加齢や疲労、ストレスのほか、悪性リンパ腫などの疾病も原因とされております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 新型コロナワクチンという指摘も、実はツイッターというかX上でも探ると、医療用の本を書いている会社のX上には書いてあることがあるんです。先ほど話をしましたけども、新型コロナワクチンは多重接種すると免疫力は落ちますので、带状疱疹にもかかりやすくなるわけです。大体2000人に1人ぐらいだそうです。

さて、带状疱疹ワクチンの次の質問ですけども、带状疱疹ワクチン接種での副反応や健康被害はどうか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 带状疱疹ワクチン接種につきましては、定期接種ではなく任意接種のため、本市では把握しておりません。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 带状疱疹ワクチンを接種した何人かの方から話を伺ったところ、中には、倦怠感を伴う副反応で2、3日寝込んでしまったとか、ひどい副反応が出ているわけなんです。ですから、带状疱疹ワクチン接種後の健康状態は把握したほうが良いのではないかと私は考えます。

次、子宮頸がんのほうに行きたいと思います。ヒトパピローマウイルス、これは子宮頸がんの原因だということですけども、これは何種類ぐらい確認されているのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 200以上の種類があると言われております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 子宮頸がんワクチンにより効果があるとされているヒトパピローマウイルスは何種類あるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 9種類となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 200種類あって9種類しか効かないんだったら、やっぱり幾ら予防接種をしても、子宮頸がんはどうしてもかかってしまいますよね。子宮頸がんワクチン定期接種

が始まったのは何年か、対象の年齢は何歳か伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 定期接種は、平成25年4月から実施しております。対象年齢は小学校6年生から高校1年生相当の12歳から16歳となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 定期接種は平成25年からですけども、それ以前、平成21年、2009年からもう接種が始まっています。そこで質問です。子宮頸がん罹患数が多い年齢層は何歳代か、また、子宮頸がんは女性の全がんのうち何%になるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 厚生労働省の2020年のデータによりますと、罹患数が多い年齢層は40歳代前半から50歳代前半となっております。また、女性がかかるがんのうち、子宮頸がんの占める割合は約2.5%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 資料のほうですけれども、10ページ、11ページを御覧ください。これは厚労省全国がん登録罹患数・率報告よりですが、子宮頸がんの罹患世代は中高年が多くて、また、子宮頸がんは、女性の全がんのうち、かなり数が少ない、本当に数えるほどなんですけど、それに対して、そこまでワクチンを打てとかなんとかいうほどのものであるのかというような疑問もあるんですけれども、それだったら大腸がんや肺がん、膵臓がんのワクチンの開発をしたほうがよっぽどいいんじゃないかと思うんですけれども、実は、がんの発症というのは先ほど言いました遺伝子のコピーミスですから、そう簡単にはワクチンは作れないわけなんです。ですから、子宮頸がんワクチンのほうも、なかなかうまくはいかないんです。それで、質問の5つ目ですけれども、子宮頸がんワクチン接種世代の子宮頸がん罹患者の増減はどうか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 平成25年の定期接種開始時に接種した方は、現在、20代半ばとなっておりますが、若年層での子宮頸がんの罹患数数は極めて少なく、増減を測るのは困難でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 配付した資料の12ページ、13ページを御覧ください。これでも、例えば12ページの下グラフ、13ページの一番上のグラフ、12ページの下は20歳から24歳、13ペー

ジは25歳から29歳です。これはどこの世代かというと、12ページの中頃の、子宮頸がんワクチンの接種が始まったのは2009年ですから、それから、20歳を超えて、25歳を超えてというのを、20歳を超えて、赤、25歳を超えて、青としてあるわけなんです。さて、このグラフを見て、子宮頸がん、増減を測るのは困難と言えるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 資料のグラフと統計からは、20歳から24歳の子宮頸がん罹患患者数は全体的には減少傾向にあるものの、増減を繰り返していることが見受けられます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 子宮頸がんというのは、人の衛生状態の改善によりかなり減っているんです。減っているのは当たり前なんですけれども、20歳から24歳、2019年まで減ってきたんです。今度は2020年になって増えちゃっているんです。25歳から29歳、2018年から減らないんです。減らないということは、裏を返せば増えている可能性が高いわけです。それはなぜかというと、小さいグラフがいっぱい並んでいますけども、30歳、35歳、40歳、45歳、めくって、50歳、55歳、60歳、65歳と。みんな、2019年、20年というのはみんな減っているんです。全体を見れば、14ページの全体を見れば、2019年、20年と激減しているわけなんです。にもかかわらず、20歳から24歳、25歳から29歳、減らない。若干増えている。これはがんが増えている証拠なんです。こういうことが起こっているわけなんです。だから、全体のがんが減少している、子宮頸がん減少しているにもかかわらず、この世代は減少せずにいる。これは子宮頸がんワクチンが効果があるわけではなく、どうも逆に作用しているように思えてならないわけです。子宮頸がんの原因の一部になっているのではないかという疑いもあります。これ、ネット上を探すと、その疑いはいっぱい出てきます。

さて、資料15、16ページを御覧ください。これは、子宮頸がんを受けたために全身の激痛など、まともに歩けなくなったり、記憶障害のような副反応被害に遭った人たちが国を相手に提訴しています。ここに写っている車椅子の方は、人生を棒に振ったかもしれない人が続出しているわけなんです。健康被害は2900人ほどに上ります。いまだ子宮頸がんワクチンを勧める人が多いのですが、この副反応の事実を知っていたのかと。冗談じゃないですよ。これだけ副反応が出ているのに何で進めるんだ。テレビでもラジオでも子宮頸がん、子宮頸がんといいますが、こういう被害を知らせないでいて、何で進めるんだということなんです。これは日経のウェブか何かにちょこっと載ったものです。

このように、健康被害は子宮頸がんワクチンの接種においても広く市民に周知しなければならないので、ぜひこの周知を健康管理課というか市民部でしてもらえたら、市民を守るんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、インフルエンザのほうに行きたいと思います。インフルエンザなんですけども、再質問の前に説明なんですけども、インフルエンザの小中学校の集団接種がなくなったのは、17ページ下のほうに、これ、すごいんですよ、前橋市の医師会がこんなもの効果がないと言ったんです。それで、それが基で集団接種がなくなったわけなんです。本当にこの人たちは医者の中の医者だと思います。意味のないことはやらない。ところが、今またインフルエンザワクチン接種が始まっていますよね。何でかという、はっきり言って、大きな声じゃ言えないけど、言っちゃっていいかな、利権なんです。ワクチン利権というのがあるんです。だから、そういうことで非常に問題が起こるわけなんです。

そこで再質問です。2020年冬季には、インフルエンザの流行はほとんどなかった。この年インフルエンザの予防接種は行われたのか、また、行っていた場合、例年と比べ、どの程度の割合だったのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） インフルエンザの予防接種につきましては、実施されております。厚生労働省が公表している「定期の予防接種実施者数」によりますと、65歳以上を対象とした接種率になりますけれども、2019年は50.4%、2020年は65.6%、2021年は55.7%となっております。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 資料17ページを御覧になっていただきたいんですけど、上の表のように、流行が、赤い線が2020年、それから緑色っぽい線が2021年で、この2つはある程度のところから、もうありません。2022年もほとんどなくて、2022年の終わりから少し頭が出てきて、2023年にまた流行しているということなんです。この原因は何と考えられるか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 2021年、2022年におきましては、新型コロナウイルス感染症の流行に対する個人の行動や公衆衛生上の対応によりまして、流行が抑えられたと考えられます。2023年は感染症対策の緩和、コロナ禍での患者数が減少したことによる免疫低下等により流行が起きていると考えられます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 確かに、コロナの最中には手洗いを徹底しろと、マスクをしろと、何かすごいことが次から次へと行われたんですから、インフルエンザも入る隙がなかったのか、それともインフルエンザをコロナと置き換えていたのか、どちらか分かりませんが、嫌な予感がするんですけども。

さて、この免疫低下も原因の1つという指摘なので、実は新型コロナワクチンが免疫低下を引き起こして、2023年はインフルエンザが増えてきたのではないかという想像もできます。これは確かじゃないんですけども、コロナワクチンが免疫低下を表すということからすれば、それも不思議ではないです。

もう一つ質問ですけども、前橋市医師会の見解を含め、インフルエンザワクチンをしなくても流行に関わりがないということで理解してよいか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。市民部長 中田喜一郎君。

○市民部長（中田喜一郎君） 予防接種の有無が流行に及ぼす影響につきましては、本市で判断することは困難でございます。以上でございます。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 確かにおっしゃるとおりです。市の単位でこれを効くとか効かないとか、それは言えることはないんですけども、ただ疑いは残りますよね。

さて、どうもワクチンというものが本当はどれだけ効果があるのか、自分は疑問に思えてなりません。最初は、自分の父が86歳の頃、肺炎がもとで、長期入院の末亡くなったわけです。そのときに父親は何て言ったかという、その言葉が忘れられません。自分は肺炎球菌ワクチンを受けたのに、肺炎になるのかと。これがワクチンの現実なんです。ワクチンを受けたからといって決して病気になるいとか何とかじゃないんです。下手をすれば、そのワクチンのために何かほかの病気を入れられているんじゃないか、そういう疑いすらあるわけです。これは疑いですから、断定しているわけじゃありませんので、そういうことでお聞きください。それで、ワクチンの話を全部終わりにします。

次は、市道草刈りについて申し上げます。再質問として、市道全体の半分程度の草刈りがどう見たって必要だと私は思います。そうすると、年2回の草刈りを実施した場合、国土交通省のデータを参考にすると4億9320万円、約5億円かかると思うんですけども、さて、この程度の費用がかかると考えてよいか伺います。当局の答弁を求めます。

○議長（金坂道人君） 都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 草刈りの条件や地理的条件が違うため、単純に比較すること

は難しいですが、市が積算した額は、議員の試算された額よりも高くなります。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 市道の草刈りで、やっぱり市民が行うときに、とても困ることがあるんです。石ころがあって、それを草刈り機の刈刃やひもではね飛ばすことがあるわけなんです。そのときに、車両に傷をつけて、相当の額を請求されることがあります。そういうことを、保険加入とか何とかそういうことをできないのかなと思って、市の見解を伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 保険加入につきましては、他市の状況を調査してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） しつこいようですけども、いつ頃までに調査を実施されるのか伺います。

○議長（金坂道人君） 当局の答弁を求めます。都市建設部長 白井 高君。

○都市建設部長（白井 高君） 年内をめどに調査を実施してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（金坂道人君） 河野健市議員。

○7番（河野健市君） 農道を含む市道脇の草刈りというのは、一般に地域の人たちが半ば義務のようにしてやっています。お米を、耕作を頼んだりすると、ちゃんと草刈りまでやってくれるわけです。それは本当に一生懸命やってもらっています。でも、本当にトラブルがあって、自分もトラブルに遭ったことがあるんです。草刈り中に石を飛ばしてきて、走ってきた車の後部ドアの下にへこみをつくったわけです。そしたら幾らかかったと思いますか。板金塗装代で20万円、そこの代車代で10万円、合計30万円ですよ。たまったものじゃありませんよね、こんなことで。そうすると、やはり、その草刈りをやる、例えば営農組合とか農家組合とかありますけども、そういう人たちは、せめて保険を何とかしてほしいという声も上がっているわけなんです。個人の場合は、都合のいい保険があるんです。個人責任賠償補償特約というのがあるんです。自分はそれに入っていたんです。ですから、30万円を払わないで、全部保険会社が払ってくれましたし、保険会社が全部交渉もやってくれました。非常に良かったんです。それで年間2000円程度でしたので、インターネットで契約するときに入れちゃえと言ってぼちっとやったんです。そしたら30万円を得たということがありました。ですから、こういうことも、草刈りをやる人たち、そういう人たちに車の保険をつけられるよと、単独でもあるそうなんで

すけども、そういうことを周知して、草刈りをする人たちの負担を少しでも減らしてあげられたらいいかなと思って、特に都市建設部には何とかそういう資料とかなんとか、市民のほうに回していただければと思いますし、最後は一部の人たち、集団でやる営農組合のような人たちには、何かしらの手だてをしてあげてもらいたいというのが本音です。ということでよろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（金坂道人君） 以上で河野健市議員の一般質問は終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、一般質問を続行します。

本日は以上で散会いたします。御苦労さまでした。

午後 4 時37分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 工藤孝弘議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 茂原市の文化施設について
- ② 農政について
- ③ 生活環境の整備について
- ④ 防災対策について

2. 向後研二議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 学校給食について
- ② 子育て政策について
- ③ 茂原市の観光資源について
- ④ 茂原駅前市街地の活性化について
- ⑤ 茂原市の公有地等について

3. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 災害対策について
- ② 福祉行政について

4. 御園敏之議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 高齢者福祉について

② 子育て支援について

③ 富士見公園について

5. 河野健市議員の一般質問並びに当局の答弁

① フッ化物洗口について

② 新型コロナワクチンについて

③ 带状疱疹ワクチンについて

④ 子宮頸がんワクチンについて

⑤ インフルエンザワクチンについて

⑥ 市道草刈りについて

○出席議員

議長 金坂道人君

副議長 田畑毅君

1番	竹村 聡君	2番	小倉 義久君
3番	御園 敏之君	4番	工藤 孝弘君
5番	河野 英美君	6番	横堀 喜一郎君
7番	河野 健市君	8番	高山 佳久君
9番	石毛 隆夫君	10番	岡沢 与志隆君
11番	向後 研二君	12番	杉浦 康一君
13番	小久保 ともこ君	16番	中山 和夫君
17番	細谷 菜穂子君	18番	鈴木 敏文君
19番	平 ゆき子君	20番	ますだ よしお君
21番	三橋 弘明君	22番	常泉 健一君

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市 長	市 原 淳 君	副 市 長	大 石 学 君
教 育 長	富 田 浩 明 君	総 務 部 長	渡 邊 正 統 君
企 画 財 政 部 長	平 井 仁 君	市 民 部 長	中 田 喜一郎 君
福 祉 部 長	中 村 一 之 君	経 済 環 境 部 長	高 橋 啓 一 君
都 市 建 設 部 長	白 井 高 君	教 育 部 長	佐久間 尉 介 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	菅 谷 直 博 君	企 画 財 政 部 次 長 (企画政策課長事務取扱)	佐久間 栄 一 君
市 民 部 次 長 (生活課長事務取扱)	飯 島 博 美 君	福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	鬼 島 啓 太 君
経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	小 高 一 宏 君	都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱)	積 田 篤 君
都 市 建 設 部 次 長 (都市整備課長事務取扱)	丸 利 幸 君	教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	新 木 和 敏 君
職 員 課 長	神 馬 幹 夫 君	財 政 課 長	安 田 博 彦 君

———— ☆ ———— ☆ ————

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 井 康 史
局 長 補 佐	東 間 一 博
議 事 係 長	金 綱 邦 彦